

韓国済州道における柑橘生産・流通の「構造調整」

佐野, 孝治
福島大学経済経営学類

<https://doi.org/10.15017/4738289>

出版情報：韓国経済研究. 6, pp.35-64, 2006-08. 九州大学研究拠点形成プロジェクト
バージョン：
権利関係：



韓国済州道における柑橘生産・流通の「構造調整」*

“The Structural Adjustment” of the Production and Distribution of Citrus in Jeju, Korea

佐野 孝治**

SANO Koji

The subject of this thesis is the statistical analysis of citrus in Jeju, Korea through documentary records and interviews. “The structural adjustment” of the production and distribution of citrus will be clarified. The purpose of this article is, first, to delineate the characteristics and process of the development of Jeju citrus. Second, the core of the structural adjustment of citrus production will be analyzed; in particular, the steps of price stabilization. Third, the distribution system of citrus, and the construction of Jeju’s tangerine brand will be examined. Finally, the present condition of the Korean citrus trade’s globalizing capital will be examined.

With the passing of the 1950s and 60s, the rapidly growing Jeju citrus production, from 1990 on, experienced a price drop as the result of overproduction, and faced a crossroad in the midst of domestic and international environmental change.

As a result, beginning in 1997 the government, agricultural organizations, and distributing merchants began collaboration on the “the structural adjustment”. Primarily, the citrus value was stabilized by means of production reductions, the value of citrus cultivars increased through the modification of quality, low-quality tangerine shipments were prohibited and quality control was strengthened because of the citrus distribution regulation directives, and the improvement of the system of distribution and the construction of the Jeju tangerine brand was concentrated on.

Because of this “structural adjustment”, standards became fixed. In 2004, citrus prices climbed, and farmer earnings hit a 10-year peak. However, although the state of administration had been improved by 2004, the structural problems are as of yet unsettled. Soon, though, the opposition to “the structural adjustment” will weaken. Hereafter, through means of a decline in ambitions regarding production, as well as a result of the Jeju citrus

* 本稿は、拙稿「『構造調整』期における韓国済州道の柑橘生産」（『商学論集』福島大学、第74巻第1号、2005年10月）に新しい資料を追加して、加筆・修正したものである。2006年6月時点では、2005年産柑橘のデータは部分的にしか利用できないため、基本的に2004年産までを考察対象とした。また本稿は文部科学省科学研究費補助金（基盤c-2 15580189）「東アジアの農村地域における『農業産業化』の展開と内発的發展に関する比較研究—日本・中国・韓国の比較研究」による研究成果の一部である。

** 福島大学経済経営学類教授 Professor, Faculty of Economic and Business Administration, Fukushima University

industry progressing towards a “euthanasia”, and because of the recent beginning of a price rise, the crossroad that Jeju’s citrus industry is facing will be taken seriously by the aging industry bearers.

Keywords: Citrus, Structural Adjustment, Jeju, Price Stabilization Policy, FTA
柑橘、構造調整、済州道、価格安定化政策、自由貿易協定

はじめに

本稿の課題は、統計分析・文献研究およびヒアリング調査をもとに韓国済州道における柑橘生産・流通の「構造調整」について明らかにすることである。

柑橘は韓国の全果実生産量の24.7%を占める代表的な果実である¹⁾。この柑橘の99%は済州道（島）で生産されており、特に温州みかんはこの島だけで生産されている。済州島は朝鮮半島南方90kmに位置する韓国最大の火山島（面積1847.8平方km²、人口55.2万人）であり、観光と農業（柑橘）で発展したリゾート地である。年間平均気温は約15.7℃、平均降水量1999mmであり、温州みかんの生産に適している。みかん生産は漢拏山の南斜面である西帰浦市、南済州郡が中心であり、土地生産性も高く、施設栽培も盛んである（第1図）。またなだらかな丘陵地であり、風が強いいため火山岩の防風壁や防風杉林で果樹園を囲んでいる²⁾。

2004年の柑橘農家戸数は3万1233戸、柑橘生産量は59.6万tであり、粗収入は6100億ウォン（約642億円）である。同年の済州道の地域総生

産（GRP）の8.7%、農林水産業所得の約29.3%を占めており、1990年の地域総生産に占める割合18.2%と比べれば低下傾向にあるものの³⁾、依然として済州道の重要産業の一つである。

1950、60年代の導入期を経て、急成長を遂げた済州道の柑橘生産も1990年代以降、過剰生産と隔年結果、オレンジ輸入自由化、消費の低迷などによって停滞期を迎えている。そのため1997年からは政府、関係団体、農家が協力して構造調整を行っている。

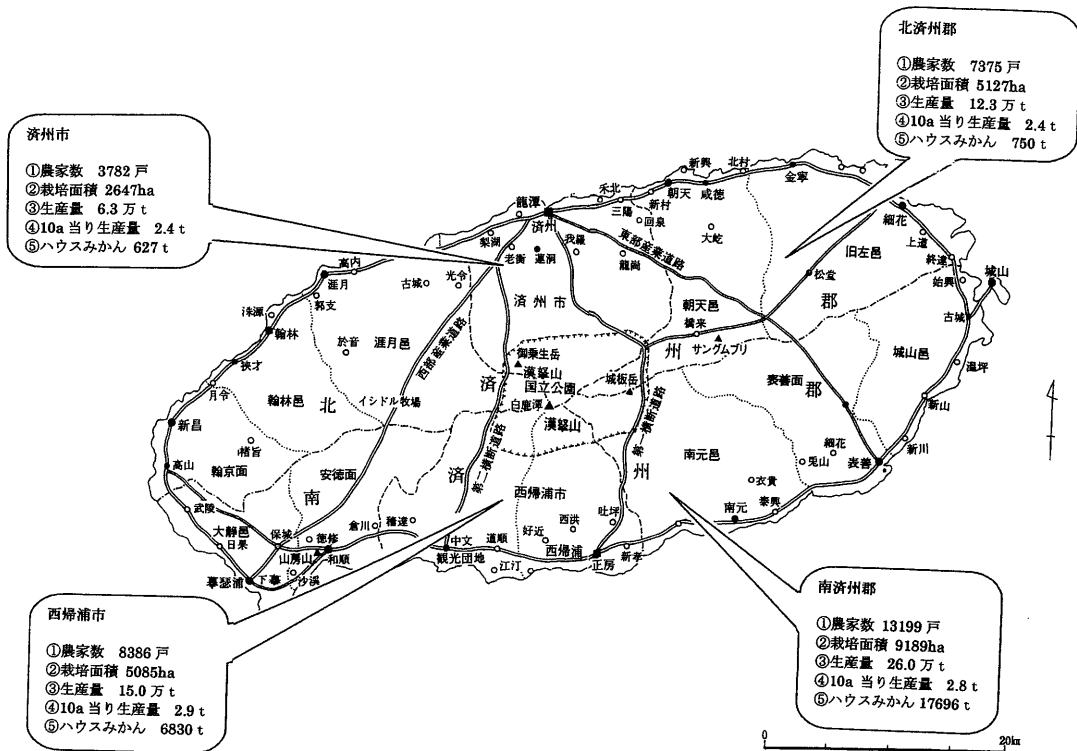
この済州道の柑橘生産に関する既存研究は、日本においては『果実日本』などに掲載されているような「見聞記」的なものが多い。実態調査としては少し古いが澤田裕之・小川護他[1988]がある程度である。他方、韓国においては『柑橘園芸』に掲載されている一連のレポートが有益ではあるものの、「～すべきである」式の文献が多い。専門的には済州大学校を中心に研究がなされているが、農法など技術的な研究が多い。また経済的分析としてはカンギョンソン[2002]などが代表的研究であるが、1990年代半ばまでを対象としており、「構造調整」以降の柑橘生産については検討されていない。

したがって本稿では、Ⅰで、済州道における柑橘生産の発展のプロセスと構造調整期における課題を明らかにする。Ⅱでは、柑橘生産の構造調整を価格安定化のための諸手段を中心に分

1) 農林部[2005]参照。

2) 済州島は別名「三多島（風、石、女）」と呼ばれ、風が強い。近年防風林の樹高が10メートルを超え、防風効果がなくなりつつあるため、新植する必要が出てきている。金キテク[2005]35～36ページ。また水源は大きな河川がないため井戸を掘り、地下水を利用している。

3) 済州道庁[2005] 89ページ及び済州道庁[2005]『済州統計年鑑』より計算。ちなみに1998年にはそれぞれ、11%、50%を占めている。



第1図 济州道における地域別柑橘生産の状況（2004年）

出所：高野史男[1996]巻頭図を若干修正の上、济州道庁[2005]により作成。

析する。Ⅲでは、柑橘流通システムの構造調整と济州みかんブランドの構築について考察する。最後にⅣでは、グローバリゼーションの進展によって柑橘類の市場開放圧力が強まる下での韓国の柑橘貿易の現状と課題を明らかにする。

方法としては、統計分析と文献研究に加え、2003年9月10～16日、2004年2月17～20日、2005年3月15～18日に、韓国济州島における柑橘関係機関をはじめ、生産者、加工企業、ソウル消費地市場などを対象にヒアリング調査を行った。また日本の事例を参考にするため2004年10月27、29日には長崎における柑橘生産と関連施策に関するヒアリング調査を行った。さらに2005年7月と8月、2006年4月にはそれらを補足するため電話でのインタビューを行なった。

これらの調査により得られた知見と統計・文献をもとに韓国济州道における柑橘生産・流通の「構造調整」について明らかにする。

I 济州道における柑橘生産の発展プロセスと構造調整期における課題

本節では、主題である济州道における柑橘生産・流通の「構造調整」を分析するうえでの前提となる柑橘生産の発展プロセスと構造調整期における課題について考察する。韓国の文献では、1910年代以降に柑橘が導入されたことを重視し、1950年代以降の成長期を解放後の荒廃からの再建・復活過程として捉える見方が多い。例えば济州柑橘農業協同組合[2000]では①古代

期（1900年代以前）、②導入期（1900～44年）、③荒廃期（1945～52年）、④成長期（1953～88年）、⑤激動期（1989年～現在）と時期区分している。本稿では、植民地期には栽培面積、生産量ともに低水準であることから、この時期を前史ととらえる。そして、生産量や収益の観点から、①前史（1953年以前）、②導入期（1954～76年）、③発展期（1977～88年）、④停滞期（1989～96年）、⑤構造調整期（1997年～現在）に時期区分して考察する。第2図で明らかのように1970年代前半までは、栽培面積、生産量ともに低水準であるが、1976年以降急拡大し、1989年の74万トンの大豊作をターニングポイントとして停滞期に入る。1997年以降粗収入が減少傾向になって、構造調整の必要が認識され、廃園や間伐などが実施されている。

1. 柑橘生産の前史（1953年以前）

済州道における柑橘生産に関する最も古い記述は『三国史記 百濟本記』の中の、済州島を統治していた耽羅国王が、476年に百濟の文周王に対して、土産物（柑橘）を献上したという記録である⁴⁾。また朝鮮王朝時代には柑橘類は珍品として扱われており、官の統制下で過酷な収奪の対象となっていた⁵⁾。これらの在来品種は新品種の導入とともにほとんど淘汰され、現在は10品種程度が残っているに過ぎない。

済州島に最初に温州みかんが導入されたのは1911年である。天主教神父 Esmile J.Taque 氏が、日本産温州みかん苗木15本⁶⁾を西帰浦の西洪洞の会館（修道院）に新植した。その翌年、

全羅南道種苗場済州支部により苗木が配布され、西帰浦に柑橘園が開設された⁷⁾。

さらに1930年代に殖産政策の一環として一般農家に苗木を配布したが、うまく普及しなかった。解放以前には日本人経営の柑橘園を中心に、栽培面積15ha、生産量も50tと低水準であった。

その理由として、当時日本産みかんが自由に移入され、販路開拓が困難だったこと、技術不足のため結実が10～15年かかってしまったこと、当時韓国にはみかんを食べる習慣があまりなかったことなどが挙げられる⁸⁾。

1945年の解放により日本産の柑橘が輸入禁止になったため、済州道の柑橘産業にとって生産拡大のチャンスであったが、実際には柑橘生産は停滞した。韓国人農家が日本人経営の果樹園を引き継いだが、技術不足と肥料・農薬・資材などの不足により失敗した。1946年当時みかんの収穫量は6.3tに過ぎなかった。その後1948年の「4.3事件」⁹⁾により全島は戦場になり、農地や柑橘園は一層荒廃してしまった。さらに朝鮮戦争による混乱のため柑橘生産は低水準のままであり、1953年の柑橘栽培面積は16.8ha、生産量6.3tに過ぎなかった。

2. 導入期（1954～1976年）

朝鮮戦争の休戦により、農民の生産意欲が高まり、1954年からようやく日本産柑橘の苗木が導入され始めた。特に1960年代の柑橘産業育成政策の下で多くの柑橘苗木が導入され、栽培面

4) 金富軾著・井上秀雄訳[1982]355ページ。

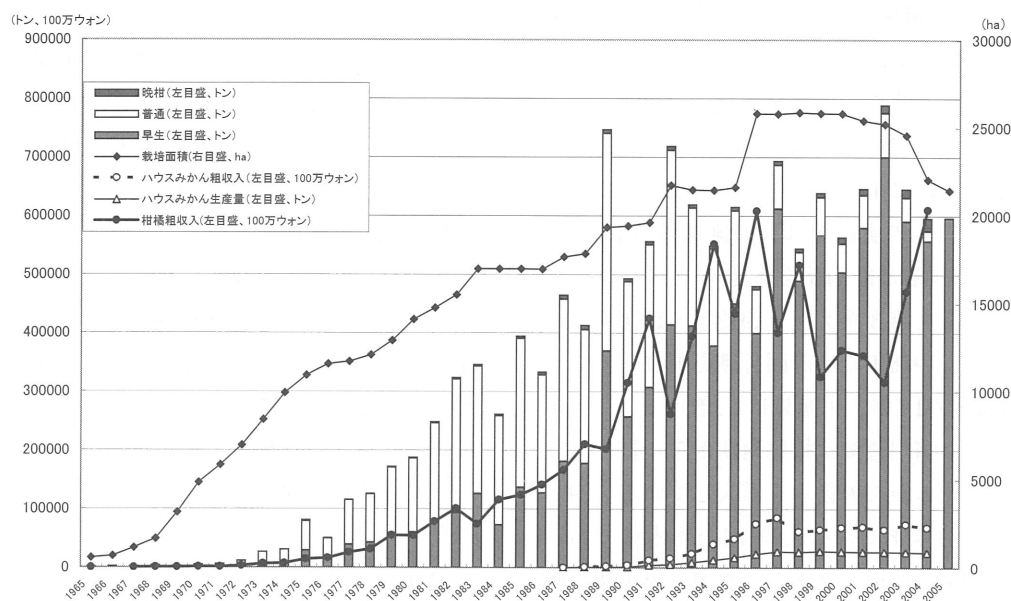
5) 高正三・カンヨンジュン[1998]61ページ。

6) 日本の友人に桜を贈ったお返しであるという。同年金テゲン氏が日本の熊本から温州みかんとネーブルの苗木を持ち帰り、新植したというのが最初であるという記述もある。済州道庁[1993]参照。

7) 南仁熙[1985]139ページ。

8) 高野史男[1996]85ページ。

9) 1948年4月3日に南だけの単独政府樹立に反対する武装蜂起に端を発し、米軍政下による武力鎮圧の過程において3万人(全島民の11%)を超える島民が犠牲となった事件。韓国史事典編纂会編[2002]344ページ。



第2図 済州道における柑橘の栽培面積・生産量・粗収入の推移

注：ハウスみかんのデータは柑橘の内数。

1996年に柑橘の生産調整を実施するために実態調査をおこなった結果、栽培面積が大幅に上方修正されている。

2005年のデータは済州農協ヒアリングによる暫定値。早生以外も含む路地みかんの生産量である。

出所：済州道庁[2005]及び済州道柑橘出荷連合会[2003]及びヒアリングにより作成。

積が急拡大し、1970年代後半以降の柑橘生産の急拡大を準備した。1975年には栽培面積1万930 ha、生産量8.1万 t に達した。柑橘の導入が成功した要因として、①政府の柑橘産業育成政策、②日本からの苗木及び技術導入、③在日韓国人ネットワーク、④供給不足によるみかんの高収益性、⑤韓国本土からの資本・労働力の流入などをあげることができる。

第1に、1950年代における導入と決定的に異なる点は、1960年代の朴正熙政権下における強力な柑橘産業育成政策である。これは済州道の総合開発計画¹⁰⁾の一環として策定された。

基本的な政策方針は、柑橘輸入の禁止、食糧生産から柑橘生産への転換、日本産柑橘苗木の導入であり、そのために各種支援が行われた。1963年に韓国政府の柑橘団地造成事業が始まり、

国庫補助により日本産苗木の新植が開始された。1967年から農漁村所得増大特別事業の一環として柑橘増産計画が実施された。これは政府が零細な自給的農家に対し、柑橘苗木の購入資金、防風垣・林、貯蔵庫の設置資金、山林開墾資金など低利かつ長期の融資を行うというものであり、約13億ウォンが投入された。また1973年以降「済州道観光総合開発計画」の一環として、柑橘産業の育成が図られ、1979年末までに75.2億ウォンが投入された。主な事業として造園3684ha、貯蔵庫4.4万坪、特殊農場56ヶ所、営農支援資金7552ha、集水場450ヶ所、低温貯蔵

10) この時期の総合開発計画には、自由地域設定構想(1963年)、特定地域指定(1966年)、済州道総合開発計画(1971年)、済州道観光総合開発計画(1973年)などがある。済州道庁[1993]564～568ページ。

庫400坪、育苗施設23ヶ所、選果場500坪、選果機52台の整備がおこなわれた¹¹⁾。

計画の実績値をみると、第1次計画(1967年～1971年)は、5年間で栽培面積を3.5倍、生産量を5倍にするという野心的な計画であったが、1971年の実績値は、計画面積の4.1倍、生産量は1.4倍と計画値を大きく上回った。修正計画を経た第3次計画(1972年～1976年)においても、1976年には計画目標を達成している(計画面積の1.1倍、生産量は1.1倍)¹²⁾。

第2に、済州道では植民地期から一貫して日本産の温州みかんの苗木を導入している。1954年から1961年までの導入量は1万本水準であったが、1960年代前半は3万本水準、第1次計画が開始した1967年には30万本、1969年100万本、1970年160万本と激増した。1970年までに、宮川早生、林温州など日本産の苗木349万本が導入され、新植された。

この時苗木だけでなく、日本のみかん栽培の技術・ノウハウが導入された。柑橘関連文献や見学だけでなく、日本から多くの柑橘農業技術者が招聘された¹³⁾。このキャッチアップ型の柑橘産業のパターンは1980年代以降のハウスみかん、漢拏峰(不知火)などの品種だけでなく、高畝栽培、マルチ栽培などの栽培技術の導入にまで続いている。

第3に、柑橘生産の基礎形成期において済州道出身の在日韓国人ネットワークの存在を忘れてはならない。導入された日本産苗木のほとんどは在日韓国人からの寄贈であった。

植民地期と解放後において済州道は特に産業のない貧しい地域であったため「強制連行」された人々や出稼ぎ者など多くの済州道出身者が日本に居住していた。1964年4月当時済州道出身の在日韓国人は8万6490人おり、在日韓国人全体の14.9%を占めていた¹⁴⁾。彼らは「在日済州開発協会」などを母体にして、苗木寄贈運動を実施し、1965年から1970年にかけて278.7万本を寄贈した。また財産搬入で2.3万本を家族のもとに贈った。これは全体の81%を占める量である。さらに学校など済州島のインフラ整備などに多額の寄付を行い済州道の発展に寄与した¹⁵⁾。

第4に、当時、輸入制限されていたため慢性的な供給不足であったみかんは当時「大学樹」¹⁶⁾と呼ばれるほど高収益作物であった。1966年の柑橘の10a当り収益は、収穫量1278kg、粗収入25万8476ウォン、生産費4万4919ウォン、農業所得21万3557ウォンと高収益であった¹⁷⁾。みかんの本格的導入時期は、漢拏山の南斜面に位置し最も温暖で柑橘栽培に適した西帰浦の西洪洞集落が1963年で最も早く、それら先行農家の高収益に刺激されて、南済州郡、そして北斜面であり適地ではない北済州郡にも、10年足らずで普及・拡散していった¹⁸⁾。農家数は1963年41戸から、1969年577戸、1975年には8030戸に激増した。特に1970年代以降は千戸単位で増加している。

11) 済州道庁[1993]592ページ。

12) 1976年は珍しく不作の年であったため低めの実績になっている。済州柑橘農業協同組合[2000]6、7ページ。

13) 福岡の農業技術者初山万堂氏や静岡の柑橘試験場長などから栽培技術を学んだ。小川護[1994]42ページ。高野史男[1996]87ページ。

14) 森田芳夫[1996]146ページ。

15) 帰省する済州島出身の在日韓国人は1962年の500人から、日韓国交回復により増加し1972年には6000人に達した。ソウル市・根の深い木社編[1989]280～282ページ。なお文京洙[2005]においても在日済州島人の役割が指摘されている。

16) みかんの樹3本で子どもの大学進学費用をまかなえたと言われている。

17) 済州道庁[1993]688ページ。

18) 澤田他[1988]83～85ページ。

第5に、みかん新植ブームの中で済州島内だけでなく、韓国本土からも資本・労働力が流入した。本土の企業は数10haの荒地や山林を購入して、大規模な柑橘農園を造成した。また個人移住者が増加し、荒地や山林を開墾して中小柑橘農園を造成した。柑橘の生産中心地であった西帰邑（現西帰浦市）の人口増加率（1960年～66年）は済州道平均（4.8%）、全国平均（2.7%）をはるかに上回る8.1%であった¹⁹⁾。

3. 発展期（1977～1988年）

1960年代に新植されたみかん樹の結実が始まり、1977年には栽培面積1.2万ha、農家数9070戸、生産量11.6万tに達しており、この年以降を発展期と捉える。1977年から1988年における生産量の年平均増加率は24.3%であり、1989年には栽培面積1.8万ha、農家数2.5万戸、生産量41.3万tに増加している。この時期の特徴として、①生産・消費の拡大と所得増加の好循環、②隔年結果の発生、③優秀品種の導入と周年生産体制の開始を挙げる事ができる。

第1に、この時期は生産の拡大が消費の拡大と結びつき、農家の所得増加につながっていた。柑橘の1人当たり消費量は1966年には0.016kgと微々たる水準であったが、その後、韓国の経済成長による所得増、生産・流通システムの整備などにより、1970年0.11kg、1980年4.2kg、1990年11.5kgと急拡大している²⁰⁾。輸入が制限されている状況で供給不足状況にあり、まさに「作れば売れる」状態であった。粗収入の年平均増加率は26.9%と高水準である。また時期区分とは若干ずれるが柑橘生産量と粗収入との相関係数を10年間ごとに計算すると、1970～79

年の相関係数は0.970と完全相関に近く、生産量が増えるほど粗収入は増加している。1980～89年においても相関関係は若干弱まったものの相関係数0.775で、正の相関関係がある²¹⁾。

第2に、隔年結果の発生である。生産量が30万t水準を超えた1984年以降、隔年で生産量が増減を繰り返し、それに伴い価格の変動が起きるようになった。1970年代には安定的であったが、この年以降農家や流通業者は価格変動リスクに対応しなければならなくなっている。1980年代の変動幅は±20%程度である。そのためみかんの新植は激減し、更新が停滞した。

第3に、優秀品種の導入と周年生産体制の開始である。この時期、優良品種に対する関心が高まり、極早生温州みかんなど11品種や晩柑類としては夏みかんやネーブルなど8品種などが奨励品種として日本から導入された。1970年代末には40以上の品種が栽培されていた。

隔年結果が起きるようになってからは、品質や収量、貯蔵性などの観点から品種の絞込みが行われた。また1987年に栽培農家1戸、生産量7tからハウスみかんの生産が始まり、施設栽培による高級化と周年生産体制が始まった。

4. 停滞期（1989～1996年）

1989年から1996年までの時期は、粗収入の年平均増加率が19.7%で増加していること、柑橘出荷価格も271ウォンから1267ウォンに増加していることからみれば、発展期の一部と捉える事もできるが、次に述べるこの時期の特徴から停滞期と捉える。そして1997年以降の構造調整期の課題が出てきていると考える。

第1の特徴は、生産量増加率の鈍化と過剰生

19) ソウル市・根の深い木社編[1989]274、278ページ。

20) 農林部[各年]『農林水産統計年報』参照。

21) 済州道庁[2005]及び済州道柑橘出荷連合会[2003]のデータより計算。

産化である。この時期においても生産量は拡大しているが、年平均増加率が発展期の24.3%に比べると6.7%と相対的に低下した。また生産水準は55～70万t準で定着し過剰生産となっており、隔年結果の変動幅も10～20万tと大きくなっている。そのため1990年代の生産量と粗収入の相関係数を計算すると-0.606と負の相関関係を示し、生産拡大がむしろ粗収入の減少をもたらすようになってきている²²⁾。但し、りんごやなしの生産農家に比べると、柑橘農家の所得は遜色ない状況である。10a当りの所得(1990年)は122.2万ウォンであり、りんご(125.8万ウォン)、なし(118.1万ウォン)とそれほど変わらないが、所得率は74.9%であり、りんご(58.8%)やなし(66%)を上回っている²³⁾。

第2に、早生温州みかんへの転換である。豊作年の1989年以降、農家や関連団体の間で過剰生産の問題性が認識され始めた。その対策として早生温州みかんや晩柑類の比率を高めることにより、「洪水出荷」による価格暴落を防ぎ、9月から翌年の5月まで持続的に出荷が可能な体制作りが模索された。1989年の生産量は早生みかんと普通みかで二分していたが、1996年には早生の比率が83%に急上昇している(第2図)。但し早生に急激に転換したため、品種が確かではない苗木が混在してしまっている。晩柑類に関しては1990年代初めに日本から不知火が導入され「漢拏峰」と名づけられた。

第3に、ハウスみかん生産の本格化である。1987年にわずか1戸から始まったハウス栽培²⁴⁾は同年の1kg当り単価が4200ウォンと露地み

かんの12倍であったため、高収益に刺激され翌年から生産が急増した(第3図参照)。1996年には栽培農家1601戸、面積498ha、2.3万tに拡大し、粗収入も747億ウォンと柑橘全体の12%を占めるまでに成長した。高収益以外の理由として、政府の補助金制度があったことやなどらかな地形が多く施設化に適していることなどを挙げる事ができる。

5. 構造調整期(1997年～現在)における柑橘生産の状況

(1) 過剰生産と所得の減少

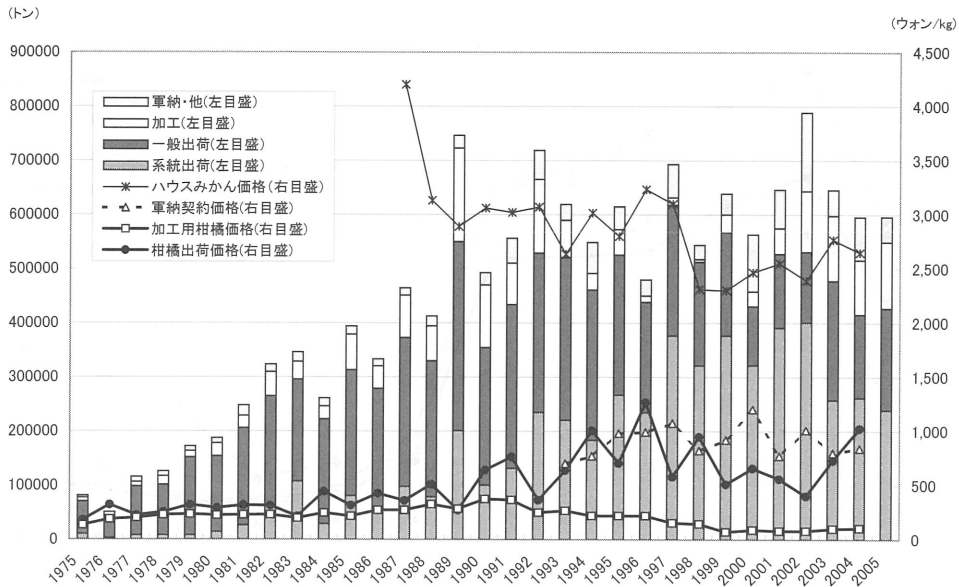
1989年以降、生産過剰と隔年結果による不安定化はすでに始まっていたが、粗収入は変動しているとはいえ増加傾向にあり、柑橘価格も上昇傾向にあった。ところが1996年をピークとして価格、粗収入ともに低下傾向に転じている。1996年の前後における生産量と粗収入の相関係数は、1970～1996年には0.789であるのに対し、1997～2004年には-0.543となっている。特に1997年は69.3万トンという豊作年で、柑橘出荷価格(1kg)は前年の1267ウォンから579ウォンに低下した(第3図)。このことから政府、農協・柑橘農協、農家が協力して生産や流通の構造を改革する必要性が認識され始めた。生産調整政策は1997年以降に本格化した。農家や流通業者のフリーライダー問題などもあり、調整はそれほど進展しなかった。2001年まで、栽培面積は2.5万ha、生産量は毎年60万トン前後で推移している。

また柑橘農家の10a当りの所得は傾向的に低下している。所得及び所得率は1990年には122.2万ウォン(74.9%)、1995年161.4万ウォン(74.3%)、2000年95.8万ウォン(58.2%)、2002年35.6万ウォン(32.8%)と激減している。1990年代はりんごやなし栽培農家の所得を上回って

22) 済州道庁[2005]及び済州道柑橘出荷連合会[2003]のデータより計算。

23) 金デョンホ[2005]11ページ。

24) 一般的にビニールハウス栽培で、冬期に油類を使って加温している。



第3図 柑橘の用途別出荷量と出荷価格の推移（単位：トン、ウォン/kg）

注：系統出荷には農協と柑橘農協を含む。

2005年のデータは済州農協ヒアリングによる暫定値。

出所：済州道庁[2005]及び済州道柑橘出荷連合会[2003]より作成。

いたが、2000年以降、所得及び所得率ともに下回っている²⁵⁾。本格的な構造調整の契機となったのは、2002年の大豊作である。この年は隔年結果のため生産量の減少が予想されたが、78.9万トンという史上最大の豊作年であった。このため柑橘の粗収入は3165億ウォン、価格は401ウォン/kgと過去10年間で最低値を記録した（第2図、第3図）。また卸売価格も1年を通して平年を下回っている（第4図）。

(2) 2004年における柑橘生産状況の好転

2004年の柑橘生産の状況を見ておこう。柑橘の生産量は59.6万tであり、1ha当り27tである。生産不適地の廃園と間伐、摘果を積極的に

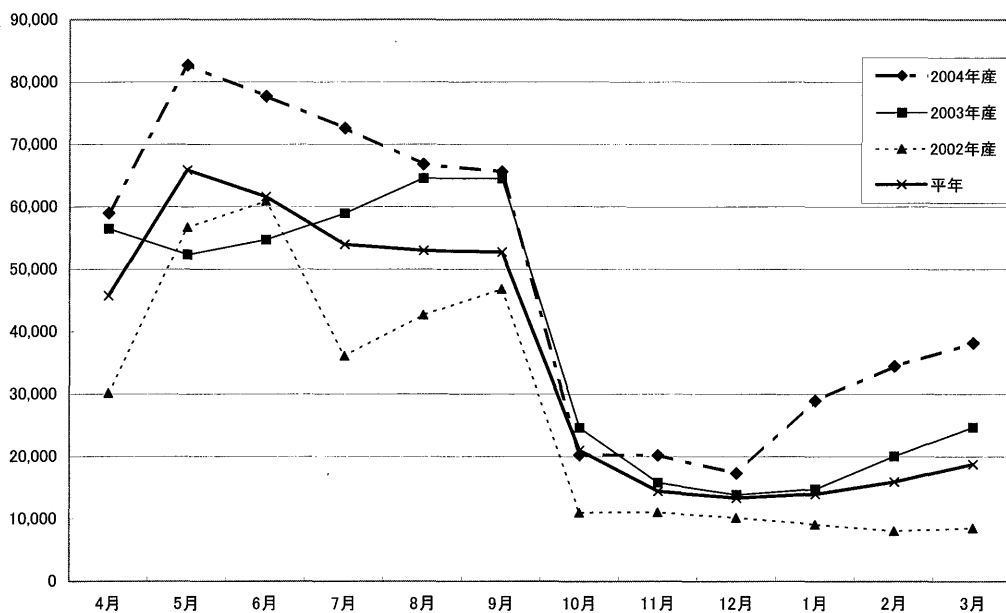
実施したことにより、生産量調整にある程度成功した。さらに日照など良好な気象条件により品質も向上し柑橘価格も平年を大きく上回った（第4図）。

ハウスみかんの生産は、生産コストの高騰に加えて、補助金制度がなくなったことにより、1999年の2.8万tをピークに減少傾向にある。2004年には栽培面積430ha、生産量2.6万tである。但し栽培農家が1999年の1646戸より1323戸に減少したことにより、1戸当り収入は同期間に3991万ウォンから5185万ウォンに増加している。また近年の深刻な問題として、原油価格の高騰のためハウスみかん栽培農家の15%にあたる43.3haが加温を放棄している。

漢拏峰は2409戸の農家で1100haを栽培し、1万3362tを生産している²⁶⁾。

次に、柑橘農家の経営状況を品目別に見てみ

25) りんごは1990年には125.8万ウォン（58.8%）、2002年115.6万ウォン（65.2%）、なしは1990年には118.1万ウォン（66%）、2002年188.2万ウォン（55.4%）である。金ダヨンホ[2005]11ページ。



第4図 済州道産柑橘類の卸売価格の推移(単位:ウォン/15kg)

注:上質柑橘。4月から9月は越冬みかん及びハウスみかん。平年価格は1998年5月から2004年4月まで最低・最高価格を除いた平均価格。

出所:農村経済研究院[各月]より作成。

よう。2002年の柑橘農家の経営状況(露地みかん)は1987年と比べると、粗収入、所得、所得率も低水準であったが、2003年は柑橘価格が上昇したことにより大幅に改善した。まず10a当り粗収入は196.4万ウォン(生産量3220kg、単価610ウォン/kg)、経営費64.8万ウォンであり、所得は131.6万ウォン(所得率67%)である(第1表)。労働時間は79.2時間である。前年に比べて粗収入は81%増加、逆に経営費は11%減少し、所得は3.7倍である。

ハウスみかんも露地みかんほどではないが経営状況は改善した。粗収入は前年比8.6%増の1463.4万ウォン(生産量5424kg、単価2698ウォン/kg)、経営費5.1%増の1087.7万ウォンであり、所得は19.8%増の375.7万ウォン(所得率

25.7%)である。家族労働時間は258.4時間である。

漢拏峰は対照的に所得を減少させている。粗収入は前年比1.8%増の939万ウォン(生産量2272kg、単価4133ウォン/kg)であったが、経営費が452.5万ウォンと6.8%増加したため、所得は1.9%減少し486.6万ウォン(所得率51.8%)であった。家族労働時間は175.8時間である。これら3品目の中で、漢拏峰は最も高収益作物であり、所得は露地みかんの3.7倍、ハウスみかんの1.3倍である。

6. 柑橘生産の構造的問題

2004年に経営状況が好転したとはいえ、依然として生産過剰や隔年結果の問題は解決していない。また次に指摘するような構造的問題もある。

26) 済州道庁[2005]より計算。

第 1 表 済州道柑橘農家の品目別経営指標(単位：ウォン)

			露 地 み か ん				ハウスみかん			漢 拏 峰		
			1987	2002	2003	増加率	2002	2003	増加率	2002	2003	増加率
粗収益			1,149,690	1,084,364	1,964,200	81.1	13,479,742	14,633,952	8.6	9,227,508	9,390,176	1.8
経営費	中間財費	無機肥料費	40,166	77,736	67,347	－13.4	90,112	119,157	32.2	188,925	156,227	－17.3
		有機肥料費	27,262	30,306	9,805	－67.6	129,503	213,774	65.1	218,319	172,582	－20.9
		農薬費	40,462	168,066	155,501	－7.5	223,748	252,283	12.8	138,877	148,523	6.9
		光熱動力費	9,042	9,922	9,381	－5.5	5,646,561	6,682,686	18.3	699,199	784,812	12.2
		水利費	1,029	6,099	7,208	18.2	56,336	62,032	10.1	61,750	60,008	－2.8
		薬剤費	29,008	96,316	76,698	－20.4	975,434	973,697	－0.2	4,187,504	545,048	－87.0
		小農具費	898	3,307	2,965	－10.3	9,206	8,999	－2.2	7,737	2,717	－64.9
		農機具償却費	14,023	24,893	21,390	－14.1	685,113	574,829	－16.1	341,861	481,181	40.8
		営農施設償却費	11,696	27,718	22,292	－19.6	1,715,821	1,340,711	－21.9	1,736,674	1,743,319	0.4
		修繕費	4,380	3,768	4,286	13.7	63,270	55,854	－11.7	33,159	18,333	－44.7
		造成費	12,402	97,319	85,937	－11.7	91,625	99,367	8.4	92,144	87,583	－4.9
		計	220,198	545,504	462,810	－15.2	9,686,729	10,383,389	7.2	3,937,396	4,200,333	6.7
	賃貸料	農機具・施設	0	0	0	－	125,000	0	－	0	0	
		土地	0	0	0	－	46,875	46,875	0.0	55,556	0	－
	雇用労働費		39,246	182,977	185,251	1.2	485,939	446,505	－8.1	241,845	324,317	34.1
計		259,444	728,481	648,061	－11.0	10,344,543	10,876,769	5.1	4,234,797	4,524,650	6.8	
家族労働報酬		134,835	491,841	501,431	1.9	1,956,110	1,785,537	－8.7	1,040,938	1,252,610	20.3	
所得		890,246	355,883	1,316,139	269.8	3,135,199	3,757,183	19.8	4,992,711	4,865,526	－2.5	
付加価値		929,492	538,860	1,501,390	178.6	3,793,013	4,250,563	12.1	5,290,112	5,189,843	－1.9	
所得率（％）		77.4	32.8	67.0	－	23.3	25.7	－	54.1	51.8	－	

注：10アール、1年間基準。1987年はその他を含むため、合計額が一致しない。

出所：済州道農業技術院[2003, 2004]、カンギョンソン[2002]より作成。

第1に、早生温州みかんへの特化による「洪水出荷」問題である。済州道では96%が温州みかんで晩柑類は4%に過ぎず、特に早生、極早生の比率が93%を占めている。これは90年代に進められた早生への更新が成果期を迎えたことによる。ちなみに日本では温州みかんが60%、晩柑類(不知火、清見など)が40%であり、温州みかんの早生比率は60%程度である。

これにより、出荷時期が集中し、価格の下落を招いている。本来、出荷時期を分散させる目的で始まった普通温州から早生への転換であったが、針が逆に振れてしまった状態にある。先述のとおり漢拏峰は高収益作物であり、そちらに転換しようという動きが見られるが、いまのところうまくいっていない。

第2に、柑橘農家の零細性の問題である。柑橘農家は3万1233戸で農家戸数の93%、全戸数の16%を占めている。廃園などにより2000年のピーク時から5357戸減少している。栽培面積は2万2048haであり、1戸当り栽培面積は0.71haと零細経営が多い。2002年で見ると0.5ha未満50%、1ha未満77.1%と零細農園が大部分である²⁷⁾。柑橘農協のオホンシク[2005]によれば夫婦で労働する場合の適当な経営規模は1.5~2haであり、ほとんどの零細農家は経営効率が良くない状況にある。また零細でかつ組織化が十分ではない為、非常に競争的であり、フリーライダーが絶えず発生し生産調整が困難となっている。

第3に、生産農民の高齢化問題である。2003年の柑橘農協組合員1万1062人の年齢構成は60歳以上48%、50~60歳未満27%を占め、50歳未

満は25%に過ぎない。これにより①新技術・農法より経験重視になっている。②新品種に対する敏速な対応力・応用力に欠ける。③高品質柑橘生産のための苦勞の多い農法よりも手軽な方法を選択する。④未来への悲観的な見方を持ち、新品種の更新に消極的である、などの傾向があるという²⁸⁾。柑橘農家1000名を対象にしたアンケートでは、柑橘産業の将来を「暗い」と見る農家は全体の53.7%を占め、また柑橘価格の上昇を予想する農家は13.6%に過ぎなかった²⁹⁾。現在、1975年以前の導入期に参入した第一世代が中心であり、ほとんど後継者がいないという。長期的に考えると柑橘産業は「安楽死」の可能性すらある。

さらに、Ⅲ、Ⅳ節で検討する流通システムの問題やオレンジの輸入自由化の問題も深刻である。したがって生産、出荷調整などによる柑橘価格の安定化、流通システムの改善と済州みかんブランドの構築が必要になってきている。

Ⅱ 柑橘生産における「構造調整」…価格安定化のための諸手段を中心に

本節では、柑橘生産の「構造調整」について考察する。特に柑橘価格の安定化のための諸手段(①生産、出荷調整、②政府購入、③柑橘の高品質化、④柑橘流通調整命令)の内容とその効果を中心に分析する。

1. 生産調整による価格の安定化

済州道・市・郡庁、済州農協、柑橘協同組合、農家が協力して、廃園、間伐、摘果などを通じて、生産量の削減・調整を図っている。

27) 時期はずれるが2000年の内訳をみると、戸数では0.5ha未満が33%、3ha以上は1.8%であり、面積では、0.5ha未満が8%、3ha以上は18%を占めている。統計庁[2001]528ページ。

28) オホンシク[2005]参照。

29) 柑橘流通調整推進委員会・済州大学校によるアンケート調査。『漢拏日報』2005年5月8日。

(1) 廃園による栽培面積の縮小

政府は、栽培面積を減らすことにより生産量の増加を抑制するために、1997年から、標高200m以上の高地で、収益性の低い柑橘園を対象に廃園事業を進めている。2004年までに4679haが廃園した(第2図)。特に2003年(1420ha)と2004年(2559ha)に廃園は本格化した³⁰⁾。これは2002年に、豊作のため柑橘価格が暴落して、所得が激減したこと、廃園補償金として1ha当たり3000万ウォンが支払われたこと³¹⁾、高齢者が多く後継者も居ないことなどによる。

廃園による減産効果は14万t程度であり、みかん栽培不適地が多いため品質向上の点でも意義があったと考えられる。一定の成果を得て、補償金をともなう廃園事業は2005年に終了した³²⁾。但し柑橘の代替作物として、政府は柿、朝鮮人参、たまねぎ、キャベツなどの生産を奨励しているが、不適地のためうまくいっていない。

(2) 間伐プログラム

済州道の柑橘園の特徴は密植であり、これまでその改善が指摘されてきたが、農家は収量の減少を恐れて、90年代はほとんど実施されてこなかった。済州道農業技術院の2001年の調査によれば、密植園に対して間伐園では、糖度9.3度に対して9.8度、酸度1.31%に対して、1.24%、糖酸比(=糖度/酸度)7.1に対して7.9とすべての項目で、間伐園の品質が上回っている。他にも隔年結果の緩和³³⁾とともに高品質みかんの生産が可能になる。農薬散布、摘果、運搬など農作業が容易になり、人件費の節約になる。さら

に高畝・マルチ栽培など新たな栽培方法も取り入れることができる。日照と通風が良くなり病害虫が減るなどのメリットが指摘されている³⁴⁾。

済州道では、道、市、郡庁を中心に毎年2月に間伐発起式を行い、公務員を中心としたボランティアも動員して間伐に取り組んでいる。また間伐支援として2002年以降、済州道庁は、1ha当たり100万ウォン相当の有機肥料を供給している。この結果、2001年3812万本だったみかんの成木は2003年3679万本に減少している。これによる減産効果は年間5～6万t程度である³⁵⁾。

2005年には済州道庁は、廃園事業の代わりに、1/2間伐の目標値を約4倍の4000haに設定し、支援金を1ha当たり200万ウォンから250万ウォン(有機肥料150万ウォン、人件費100万ウォン)に増額した。さらにマルチやハウス栽培などの支援の際優先するなどインセンティブを与えたため、上半期に2371haの間伐実績を上げている³⁶⁾。

しかし2005年の実態調査の結果、虚偽申告が多いことが判明している。例えば西帰浦市ではすでに廃園した農地や倉庫など100haも間伐対象地になっており、支援金を不正に受け取っている³⁷⁾。また2004年には柑橘価格が上昇した事もあり、西帰浦など主要産地では間伐に消極的

30) 『漢拏日報』2005年8月16日。

31) 内訳は国が80%、道が20%である。他に老人や民宿に対する補助も行っている。

32) その後2006年には再開される予定であるが、補償金は1ha当たり600万ウォンに減額される予定である。『漢拏日報』2005年5月28日。

33) 1999年から2001年までの平均隔年現象率は密植園の12.8%に比べ、間伐園は4.3%と3分の1に緩和されている。

34) 済州道農業技術院・柑橘研究担当の金ヨンヒョ氏に対するヒアリング(2004年2月18日)による。及び金キテク[2005]38ページ。

35) 許仁玉済州大学教授からのヒアリングによる。但し高品質のみかんを作るためには10a当たり3t程度収穫する必要がある、過度の間伐は品質低下を招くという指摘もある。

36) 『漢拏日報』2005年3月16日、5月28日。

37) 『漢拏日報』2005年4月18日。

な態度になりつつあるうえ、フリーライダーが発生している。

(3) 摘果の推進

摘果の重要性は理解されつつあるが、現在あまり実行されていない。その理由は、韓国では小玉みかんの人気があり、価格も高い。ところが摘果により、果実生育が促進されて大玉になり、価格が低下してしまうからである。2000年にはみかんの摘果のため済州道知事が陣頭指揮に立ち、学生、軍人など延べ103万人を動員して摘果作業を行っている³⁸⁾。

2. 政府購入と需給安定事業による価格の安定化

(1) 政府購入による価格の安定

柑橘価格安定のために済州道庁は豊作年には数万t購入している。2001年には済州道・市政府により2.4万tのみかんが山間廃棄された³⁹⁾。また2002年には、9.7万tを購入した。うち4万tは加工用であり、通常の加工用みかんが1kg100ウォンのところ、倍の価格で購入している。

また軍隊用として毎年2000～3000t程度の購入契約が結ばれ、1000～2000t程度納入されている。豊作で柑橘価格が低い時には一定の価格支持効果を持っているが、2004年のように卸売価格が1kg当り1700ウォンと軍納契約単価の倍以上になった場合には、契約量の6割しか出荷されず事実上契約破棄になっている⁴⁰⁾。さらに北朝鮮へもみかんの送付事業を行っている。実施は南北協力済州道民運動本部が中心となっており、1999年より2004年にかけて3万3179tのみかんを北朝鮮に寄贈した⁴¹⁾。

(2) 積立基金の設立と需給安定事業

2003年以降、済州農協は柑橘類業界の販売促進、開発、輸出支援、価格安定化のために、各農業者と農協から出荷価格の1%を集め、20億ウォンの基金を積み立てるプログラムを実施している。これに加え政府が10億ウォン支援している。この基金をもとに農協は2003年から需給安定事業を実施している。これは農協が出荷契約金額の10～50%にあたる無利子資金を農家に支援するというものである。また出荷したみかん販売価格が契約単価の90%未満に下落した場合には、損失補填をしている。

2004年には2721戸の農家で6.7万tの契約量があったが、みかん価格上昇のため828戸が契約を履行せず、1万t(15%)が集まらなかった。しかし農協は違反農家に対して強い制裁措置を取っていない⁴²⁾。

3. 柑橘の高品質化と栽培品種の変更による高付加価値化

ここでは施設化、品種変更、栽培方法の改善の状況と親環境農法による柑橘生産の事例、地中熟利用の柑橘苗木生産の事例を取り上げる。柑橘価格の安定のためには生産量の調整だけではなく高品質化が不可欠である。そのためには品種、栽培方法の改善が必要である。そのため1991年に設立された国立柑橘試験場では柑橘の育種研究、温州みかんのマルチや高畝栽培、ハウスみかんや不知火ハウス栽培、貯蔵・加工研究などの試験と普及を行っている。また優良苗木の生産のため2ヶ所(6万坪)の柑橘母樹園を設置している。

38) 井出護[2000] 13ページ。

39) 農水産物流通公社[2001]参照。

40) 『朝鮮日報』2005年1月24日。

41) 『漢拏日報』2005年3月26日。2004年は8107tである。

42) 『漢拏日報』2005年3月24日。

(1) 施設化、品種変更、栽培方法の改善

当初、付加価値を高めるために、ハウス栽培の拡大が図られたが、コスト高と価格の低迷のため最近では停滞している。替わって高価格の晩柑類への転換が図られている。まだ漢拏峰は生産量1.2万t程度であるが、面積を現在の1000ha（全体の4%）から、2500ha（10%）に拡大させる計画である。

温州みかんの新品種導入に関する柑橘農協のアンケートによれば、93%の農家が導入に賛成し、佐世保(29.5%)、石地(26.9%)、上野早生(17.8%)など日本の品種が推薦されている。但し、更新期間の所得減少(40.8%)や高齢化(27.6%)のため、実際には導入を断念したケースも多い。

また近年高畝、マルチ栽培⁴³⁾が推奨されている。済州市柑橘試験場の実験(2000年10月)では、無処理の場合には糖度8.5度に対して、タイベックマルチ栽培11.5度、マルチ栽培+高畝(30cm)11.3度、マルチ栽培+高畝(50cm)12.3度となっており、マルチのみでも3度、高畝(50cm)を加えると4度近くの糖度上昇が見られる。但し、このマルチ栽培は済州道ではまだ導入段階である。

(2) 親環境農法による柑橘生産の事例

次に親環境農法の優良事例である北済州有機栽培みかん生産団地と西帰浦有機栽培みかん生産団地を取り上げ、その現状を紹介する⁴⁴⁾。

①北済州有機栽培みかん生産団地

この農園は北済州郡翰林邑にあり、代表はイムソンスン氏である。2004年における露地みか

んの栽培面積は6000坪、生産量は50tである。近年規模を拡大し、5年前よりも栽培面積1000坪、生産量20t拡大している。基本的に家族だけでやっているが、収穫時には女性パートを雇用している(1日35000ウォン程度)。

販売先は、ハンサルリム⁴⁵⁾、直売、インターネットでの産直などである。ハンサルリムでの販売が60%程度占めている。2000年から5kg単位の規格箱包装と2kgの網包装で出荷している。価格は5kg箱は8000ウォンである。粗収入は7000万ウォン(推定)程度であり、1999年の3000万ウォンの倍程度である。

1987年頃から有機農業に関心を持ち、1995年からみかんの無農薬栽培に着手し、1998年から有機栽培を行っている。有機肥料は原則的に自家製である。まず、おが屑60%、魚加工残物30%、米ぬか10%、ナシ皮、骨粉などに醗酵剤を入れて醗酵の後、馬糞60%に魚加工残物30%、油粕10%を混合し、さらに醗酵させる。これを1年に2回追肥で撒布している。また栄養剤と防虫剤としてねぎなどに水と酵素剤を入れて発酵させたものを希釈して撒布している。

また自然農法、有機農法は「法」といえるほど確立しておらず、気温など天候の変化で失敗が多い。価格も有機栽培だからといって特に高い価格ではない。また栽培面積が6000坪とまだ大規模と言うほどでもないで農業所得はそれほど多くないということであった。

②西帰浦有機栽培みかん生産団地

この農園は済州島西帰浦市ドスン洞にあり、7000坪で、みかん40tを生産している。イ・ヨンミン氏は済州道で1985年から先駆的に有機栽

43) 夏季から収穫期までの間、地面をタイベックマルチシートで被覆し、雨水を入れないことで糖度などを高める栽培方法である。

44) 2003年9月の調査では時間の制約もあり詳しくヒアリングできなかったため、2005年8月2日、6日に電話でインタビューを行った。

45) ハンサルリムは1987年に設立された韓国最大の生協組織で、協同組合方式で有機農産物の生産を通じて都市と農村をつなぐ産直運動を展開している。詳しくは、<http://www.hansalim.or.kr/>。

培を行っている。20年間でようやく成果が出てきた状況で、みかん 1 kg 当り単価が2003年1200ウォン、2004年1300ウォンと上昇している。これまでは有機栽培といっても価格はそれほど高くなかったと言うことである。取引先は直販やハンサルリムなどと取引している。

この農園では1991年より E.M. 農法を取り入れており、米ぬか、油粕、骨粉、蟹皮などに E.M 菌をまぜ嫌気状態で醗酵させて有機肥料を作り、散布している。これにより一般栽培のみかんより糖度が 20% 程度上がったという。

以上は優良事例として紹介されている農園であるが、インタビューによれば有機栽培を行うことによって顕著な所得増加は見られないようであった。むしろ天候条件などによるリスクが大きいという印象を受けた。取引先は農協などの系統出荷ではなくハンサルリムなどと直接取引をして安定的である点は有機栽培のメリットの一つといえる。また近年では「安全・安心」という点で直販やインターネット産直では有利になっていると思われる。

(3) 地中熱利用の柑橘苗木生産の事例

ホインオク氏の農園では地中熱を利用した柑橘苗木の施設栽培を行っている⁴⁶⁾この農場は1000坪程度の実験的なものであり、2003年4月より試験的に漢拏峰やレモンの苗木を栽培している。済州道では冬はマイナス5℃まで下がるため、地下2mにパイプを通しファンで空気を循環させることにより、1年中14℃に保つことができる。設備にかかるコストは坪当たり5万ウォンである。これにより通常の苗木栽培の期間が大幅に短縮され、早期に結実するという効果が出ているという。また暖房費や冷房費がかからないためコストダウンにつながっている。新品

種を導入する際に、済州道の土壌や気候に適合するかどうかをチェックする必要があり、苗木栽培の期間短縮ができるこの栽培方法は有効であると考えられる。

4. 柑橘流通調節命令による低品質みかんの出荷禁止と品質管理の強化

(1) 低品質みかんの出荷禁止

農林部は2003年より「柑橘流通調節命令」を発令し、露地みかんを対象に、51mm 以下の1番果と71mm 以上の9番果みかんを等級外とし国内市場出荷を禁止し、強制着色行為を処罰対象とした。罰金は最高500万ウォンである。

2003年の命令では済州道内が対象であったため、効果が限定的であったが、2004年には全国に拡大した⁴⁷⁾。2004年の流通命令による粗収入増加は258億～4011億ウォンと推定されており、農民だけでなく流通業者も所得が増加したと評価されている⁴⁸⁾。

しかし他方で、監視スタッフとして、履行点検指導グループ20名、点検グループ420人を配置しているものの、流通命令違反は2003年605件、2004年は450件と多く、それに対する罰金も「綿棍棒処分」といわれるほど軽いものである。また罰金の滞納が多く、約45%にあたる2億9697万ウォン(309件)が滞納している⁴⁹⁾。

さらに2005年の生産量が50万t程度であることが予測されているため、農民や産地流通商からはすでに調整命令継続に対して反対意見も出てきている。

47) 農林部[2003b, 2004a]参照。

48) コソボ[2005]参照。

49) 『漢拏日報』2005年8月17日、8月19日、9月21日。特に最近ではインターネットによる低品質みかんの販売も多く、監視が困難な状態になっている。

46) 2004年2月18日ヒアリング調査。

(2) 品質管理の強化

第1に、出荷時の品質管理として、選果場の状況をみておこう。選果場は734ヶ所あり、内訳は農協245ヶ所、柑橘農協170ヶ所、産地流通商298ヶ所、法人21ヶ所である。地域別では柑橘主産地の西帰浦市(236ヶ所)と南済州郡(230ヶ所)に多い。選果機は750台であり、約20年前に比べて農協と柑橘農協を中心に186台増加している。選別作業は選果台→洗浄→乾燥→ワックスがけ⁵⁰⁾→選別→包装の順に行われる。大きさや重量により、1番果から9番果に選別される。糖度や酸度はサンプルチェックである。自動選果機はまだ30%で半自動(包装は手作業)が59%を占めている。処理能力が1時間2.5t以下の小規模な選果機が43%と大部分を占め、7.5tを越えるものは2%に過ぎない(第2表)。

現在、選果場の80%が無許可であり、規格外柑橘出荷の温床となっている面がある。済州道政府は、流通システムの改善と品質管理の徹底のために、選果場の登録制を2006年7月から施行し、2010年には100程度に統廃合する計画である⁵¹⁾。

さらに近年、光センサー選果機もニレコ社(日本)、コンベック社(ニュージーランド)、イマベック社(イタリア)、スペクトルサイエンス社・農業工学研究所(韓国)から数台導入されている⁵²⁾。高額であり、選果料の値上げにつながるので、費用対効果や利用量など農家の

同意を得るのは簡単ではないようである。

第2に、消費者に安全で安心できる柑橘を供給するために、適正農業規範(GAP)⁵³⁾と生産履歴制の導入が検討されている。済州道庁は生産履歴制を2005年より導入する計画である⁵⁴⁾これは柑橘の生産、流通における情報を公開し、消費者の信頼を醸成し、済州柑橘のブランドイメージを高めることを目的としている。現在はICチップが高くすべての柑橘農家に普及することは困難であるため、漢拏峰や不老草など高品質柑橘に対して試験的に導入することを計画している。この費用は柑橘クラスター支援予算(後述)から支出される予定である。

5. 長崎との比較にみる済州柑橘生産の課題

次にヒアリングを行った長崎における取り組みを参考に、済州島産柑橘の高品質化について考えてみたい。日本におけるマルチ被覆率は毎年上昇傾向にあり、2005年は27%(極早生)である⁵⁵⁾。特にJAながさき西海は2003年で90%を超え日本一である。数年前から各柑橘園主が一筆ごとに収穫前に20日間隔で品質調査を行い、データを蓄積しており、天候に適応したマルチ管理を行っている⁵⁶⁾。長崎県農林部ではこれをさらに県全体に広める「みかん樹園地管理システム」の構築を図っている。高性能非破壊選果機から得られるデータと、その果実が生産された園地データを一筆ごとに一元管理し、個々の生産者ごとの生産対策を図るものである。これ

50) 現在は柑橘流通調整命令の一環でワックスがけが制限されている。

51) 無許可建築選果場と熱風かん選果機設置の選果場は登録できないことになっている。『漢拏日報』2006年3月27日。

52) 反射光式(コンベック社)と透過光式(その他)があり、糖度、色、重量など1秒間に4~10個の処理能力がある。チュヨンフン[2005]22~23ページ。

53) GAP (Good Agricultural Practice) とは、安全な農産物を供給するために必要な栽培管理と、農場や集出荷施設などの環境整備において、生産者、管理者が守るべき規範である。

54) 『漢拏日報』2005年3月9日。

55) 全国果実生産出荷安定協議会[2005]2ページ。

56) JA 長崎へのヒアリング調査による(2004年10月29日)。

第2表 柑橘選果場及び選果機の現況(1986年、2004年)

		1986年	2004年		形 式 別						処理能力別選果機数(トン/時間)						
		選果機	選果場	選果機	自 動		半自動		手 動								
					選果場	選果機	選果場	選果機	選果場	選果機							
	計	564	734	750	217	222	439	444	78	84	16	94	214	185	169	55	17
運営別	農協	168	245	256	112	116	96	97	37	43	5	33	65	39	79	23	12
	柑橘農協	59	170	171	61	61	94	95	15	15	1	27	58	15	54	12	3
	商人	337	298	299	30	30	243	244	25	25	10	31	88	125	28	15	2
	法人	—	21	24	14	15	6	8	1	1	—	3	3	6	8	5	—
地域別	済州市	67	109	109	35	35	72	72	2	2	2	13	36	23	31	2	2
	西帰浦市	211	236	238	32	33	201	202	3	3	—	8	58	100	29	35	8
	北済州郡	86	159	164	79	82	56	56	24	26	11	26	50	24	41	12	—
	南済州郡	200	230	239	71	72	110	114	49	53	3	47	70	38	68	6	7

出所：済州道庁[2005]及びカン・ギョンソン[2002]179ページより作成。

により品質の個人格差や園地格差を解消し、産地全体のレベルアップを目指している⁵⁷⁾。

これに対して済州島の場合は単にマルチや高畝栽培の導入が遅れているにとどまらない問題を抱えている。済州島の柑橘農家は零細経営であることに加え、日本のように集団化、組織化が十分になされていない。そのため優秀な柑橘農家はいても、その経験やノウハウが他の農家に普及していない。長崎のように一産地にとどまらず、県レベルにまで広げて、情報を共有し、品質の個人格差や園地格差を解消しようという「みかん樹園地管理システム」の構築は済州道においては困難だと思われる。日本では和歌山、愛媛、静岡、熊本、長崎など多くの柑橘産地があるため、価格や品質をめぐる産地間競争が厳しく、県レベルでの高品質化に意味が出てくる。しかし韓国では、済州島に産地が限定されているため、道レベル全体での高品質化にインセンティブが働いていないと考えられる。道、市、郡庁の柑橘政策も基本的に「ばらまき型」

であり、罰則も含めたチェック体制が整っていない。

また生産調整や柑橘流通調整命令に対しても、絶えずフリーライダーや違反者が発生している。間伐における虚偽申告も多い。軍納契約、需給安定事業による契約、輸出契約(後述)も、市場価格が上昇すれば、一方的に破棄するなど、契約意識やモラルの欠如が見られる。さらに柑橘流通調整命令に対しても、2005年の導入には反対の声が高い。これらは近視眼的であり、長期にわたって高品質柑橘を生産し、消費者の信用を得ていくという視点が不足していると言わねばならない。その意味で、価格が好転し始めている現在こそが、済州道柑橘産業の岐路である。

Ⅲ 柑橘流通システムの構造調整と済州みかんブランドの構築

本節では、柑橘の流通システムの現状と柑橘消費の停滞と消費者のニーズの変化について明らかにしたうえで、済州みかんブランドの構築について考察する。

57) 長崎県農林部のヒアリング調査(2004年10月29日)及び長崎県農林部農産園芸課[2004]24ページ。

1. 流通システムの現状

(1) 流通経路と流通費用

済州道の流通経路⁵⁸⁾は西帰浦市と済州市で異なっている。西帰浦市からソウルまでの流通経路はA経路（生産者→卸売商→小売商→消費者）、B経路（生産者→産地流通商→卸売商→小売商→消費者）、C経路（生産者→総合流通センター→ハナロクラブ→消費者）の3経路がある。柑橘主産地であるためハナロクラブのような大手流通業と直接取引があるのが特徴である（第5図）。

まずメインストリームはA経路であり、農協・柑橘農協の系統出荷の割合が減ったとはいえ、半分はこの流通経路で生産者から消費者に販売される。1kg当り価格は農家受取価格881ウォン、卸売価格1200ウォン、仲卸価格1300ウォン、小売価格1800ウォンである。B経路は2002年から2004年にかけて産地流通商の取り扱い比率が20%から40%に増加し、しかも大型流通業との取引も増加している。農家受取価格は800ウォンと最も低い。C経路は近年始まった流通経路である。流通が単純化されているため、農家受取価格は1136ウォンと最も高く、小売価格は1690ウォンと最も低い。生産者と消費者双方にとって有利な流通経路であるといえる。

他方済州市からソウルまではA、Bの2経路である。済州市産は西帰浦市産に比べて小売価格が低く、それ以上に農家受取価格が低い。農家受取比率（2004年）は45.4%で西帰浦市より4ポイント低い。

1998年から2004年の流通費用の推移をみると柑橘価格の上昇に伴い、農家受取価格も上昇し

ている（第6図）。2004年の構成は、小売価格を100とすると、農家受取49%、出荷段階14%、卸売段階9%、小売段階28%である。同期間の平均で見てもほぼ同様である。時期はずれるが参考までに日本（東京、2001年）と比較すると、農家受取36%、出荷段階20%、卸売段階10%、小売段階34%であり⁵⁹⁾、韓国の農家受取比率の方が高い。但し小売価格が下落しても流通費用は1kg700ウォン台を維持し、それほど下落していない。従って、変動リスクは農家が負っており、農家経営の不安定性の一因となっている。

(2) 産地流通の特徴と問題点

柑橘の流通組織は農業協同組合(69団体)、柑橘農業協同組合(14団体)、産地流通商(374団体)、営農法人(11団体)からなっている。1970年代は農協や柑橘農協の系統出荷は数%に過ぎなかったが、系統出荷の方が高価格で安定していたため急増し、2000年には75%を占めるに至った（第3図）。農協・柑橘農協の手数料は1.2~2%であり、その半分は作目班（農家）に還元している。また柑橘農協の方が設立は1960年と古いが、近年では農協の取扱量のほうが多くなっている。

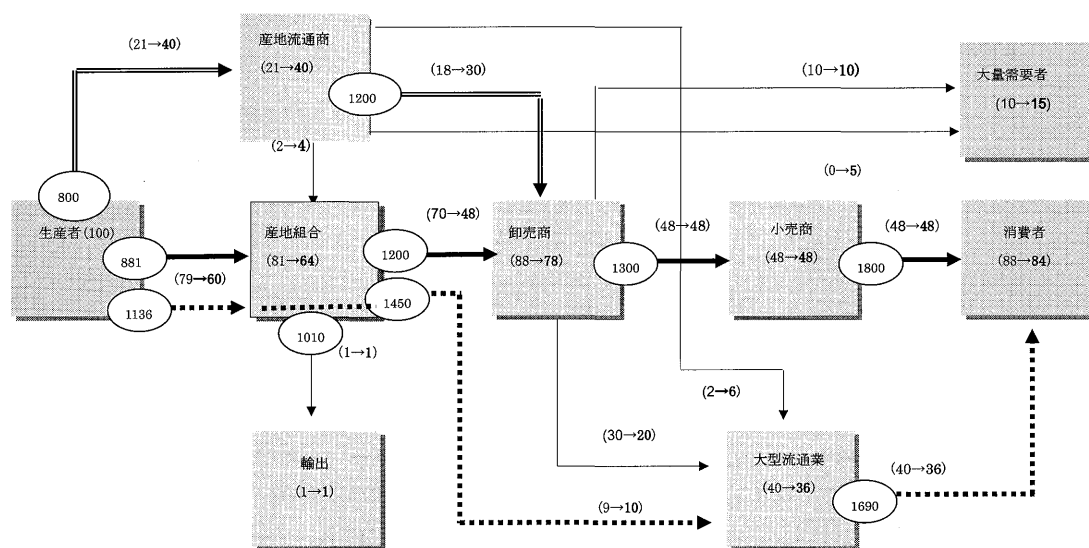
他方、産地流通商に関しては、1950年代は消費地の商人が中心であったが、1980年代より地元の商人が集荷を行っている。購入方法の割合は立木先買い（10~15%）、園地でのコンテナ買い（60%）、貯蔵品⁶⁰⁾購入（25~30%）となっている。販売先は、純粋委託50%、大型流通業者15%、卸売市場15%などとなっている⁶¹⁾。長期的な傾向としては産地流通商の比率が急低下

58) 流通経路に関しては2003年9月10日に許仁玉済州大学校名誉教授から詳しく説明を受けたが、農水産物流通公社[2004]『主要農産物流通実態』の方が新しいデータなのでそちらを利用する。

59) 農林水産省統計情報部[2002] 8 ページ。

60) 農家の多くは収穫後、簡易貯蔵し、市場価格をもとに出荷している。

61) 農水産物流通公社[2004]『主要農産物流通実態』参照。



第5図 済州柑橘の流通経路（西帰浦市→ソウル、2002年12月、2004年12月）

注：（ ）内の数値は、2002年12月と2004年12月における生産量に対する出荷量の割合（単位：%）。太字は2004年の数値。
 楕円内の数値は2004年12月の販売価格（単位：ウォン/kg）。輸出価格は2004年平均価格。

A経路：生産者→卸売商→小売商→消費者（太実線）

B経路：生産者→産地流通商→卸売商→小売商→消費者（二重線）

C経路：生産者→総合流通センター→ハナロクラブ→消費者（点線）

出所：農水産物流通公社[2002、2004]及び済州道庁[2005]より作成。

しており、2002年には、商人の高齢化に加え、柑橘価格の暴落により経営が悪化したため、取り扱いハウスみかんや晩柑類に限定されていた⁶²⁾。ところがここ2年ほどの柑橘価格の上昇により息を吹き返した観がある。

産地流通の問題点として、流通組織が農協と柑橘農協の二本立てであることと、出荷量、時期、出荷場を個別農家単位で決定するので、生産者がお互い競争的になり、共同出荷、共同販売による集团的価格交渉が困難な状態にあることをあげることができる。そのため低品質の露地みかんの出荷を規制しても、つねにフリーライダーが発生し、出荷調整がうまく機能しない

状態にある。2005年には低品質の漢拏峰を露天商や農園で販売していることが大きな問題となり、ブランドイメージが低下した⁶³⁾。

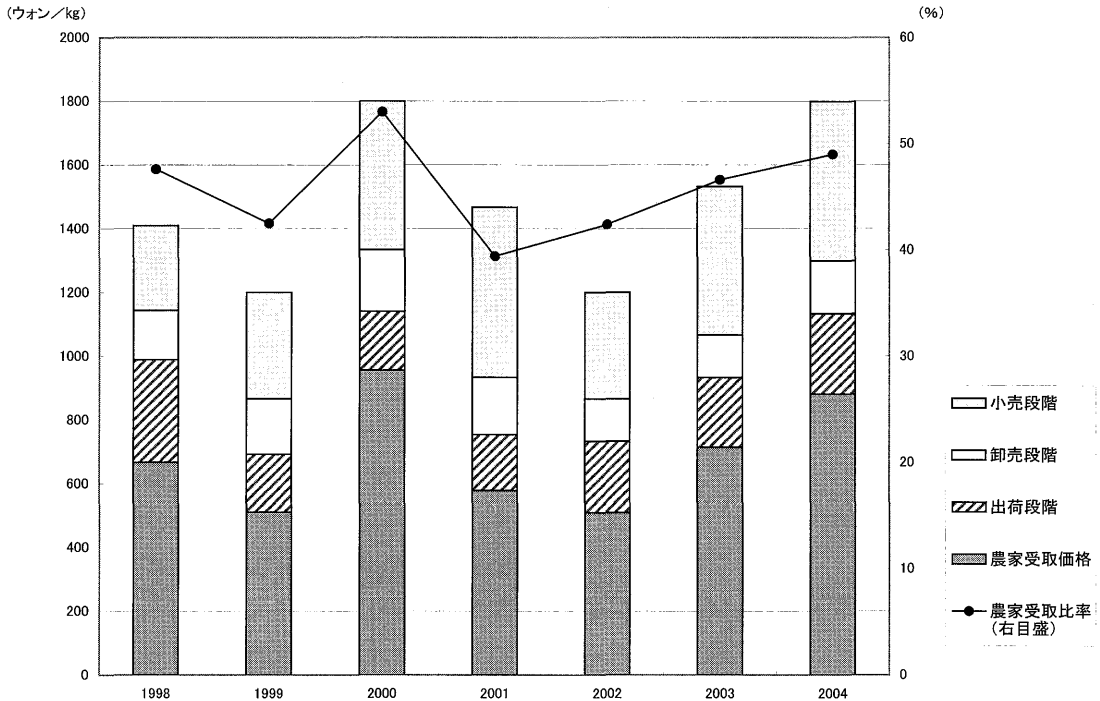
2. 柑橘消費の停滞と消費者のニーズの変化

(1) 柑橘消費の停滞

柑橘生産が過剰化している要因として国内消費の停滞をあげることができる。1997年の経済危機や不況、国内産果実との競合、オレンジの輸入増加などによって韓国産みかんの消費は停滞している。韓国における1人当たり柑橘消費量

62) 農水産物流通公社[2002]『主要農産物流通実態』参照。

63) 済州道庁では品質基準と過料賦課基準を強化し、「済州道柑橘生産及び流通に関する条例」を改正し、2005年産漢拏峰から適用することになった。100箱（漢拏峰3kg）未満の場合、100万ウォン以下の罰金である。<http://kr.news.yahoo.com>。



第6図 済州道柑橘の農家受取価格と流通費用

注：各年とも12月現在。済州道からソウルまで。出荷、卸売、小売段階のマージン額。
出所：農水産物流通公社[各年]より作成。

は輸入も含めて1999年の13.8kgから2003年には16kgに増加しているが、韓国産みかん消費は同期間に13.3kgから13kgに減少している⁶⁴⁾。韓国全体では消費量は40～44万tであり、年平均0.9%の減少率である。

(2) 消費者のニーズの変化

また近年、消費者の嗜好やニーズが大きく変化している。消費者は、果実を購入する際、味を最重要視している。1998年と比べてもその割合は高くなっている。次いで新鮮度となっている。価格を重視する消費者は1998年よりも減っ

ている（第3表）。すでにみかんはメロン、りんご、バナナなど15種類の果実中で最も大衆的な果実として認識されており⁶⁵⁾、プレゼント用としては漢拏峰かハウスみかんが選択されている。

味に関しては、2004年産のみかんは日照など気象条件が良かったことにより、糖度10.2度、糖酸比が9.8と近年で最高の味となった⁶⁶⁾。主要果実に対する消費者の満足度調査によれば、100点満点でりんご74.3、なし74.9、ぶどう72.3に対して、みかんは81.7と最高点であった⁶⁷⁾。

64) 農林部[各年]『農林水産統計年報』参照。ちなみに日本の場合はより深刻であり、1人当りみかん消費量は1973年の23.1kgから2000年には5.9kgに激減している。清水徹朗[2002]14ページ。

65) 高正三・カンヨンジュ[1998]58ページ。

66) ちなみに2003年は8.9である。

67) 2004年12月、首都圏と広域市の消費者に対する調査。農村経済研究院[2005]643ページ。

第3表 果物購入時に考慮する項目 (単位: %)

区 分	家庭消費用		プレゼント用	
	2003	1998	2003	1998
味	47.3	29.0	25.1	20.9
新鮮度	28.6	27.2	22.0	26.3
価格	15.1	26.5	19.0	23.5
安全性	2.6	10.0	0.6	4.0
原産地	1.8	—	1.9	—
大きさ	1.6	2.4	13.6	13.5
色	1.5	1.2	3.0	2.5
形	0.9	0.3	12.4	8.0
栄養価	0.5	3.5	0.4	1.3
生産地及びブランド	0.1	—	2.0	—

出所: 金キョンビル[2004]11ページ。

但し、みかんの品質は日本産、韓国産、中国産の順に高いと評価されている。実際に糖度でみると日本11~13、韓国10.1、中国9~10となっており⁶⁸⁾、一層の味の改善が必要である。

これに対応して、流通業界ではロッテマートが2005年8月から、売場に糖度測定計を備えるとともに果実の糖度が基準値を下回った場合には返品できるという「リコール制」を導入し、注目を集めている⁶⁹⁾。

また新鮮さに関しても済州島からソウルまでの流通期間は2日程度であるが、実際には農家段階でも簡易貯蔵したうえで市況によって出荷しているし、「柑橘流通調整命令」により禁止されたとはいえ強制着色やワックスコーティングなども一部では行われている。

次に、果実を購入する場所(2003年)は、大型スーパー42%、在来市場15.6%、近所の果物屋13.6%、近所のスーパー13.5%、露天商・行人7.5%、デパート3.5%である。1998年との変

化では、大型スーパーが33.6ポイント上昇しているのに対し、近所の果物屋が18.7ポイント低下している⁷⁰⁾。したがって従来の系統出荷→卸売商→小売という流通形態が、消費実態に合わなくなってきている。大型スーパーと農家との直接取引も一定の規格と物量確保が困難であり、西帰浦市など大規模産地の総合流通センター以外にはうまく機能していない。

続いて、消費者の包装単位別の購入割合(2003年)は、ばら売り(40.4%)、5kg箱(31.6%)、網・ビニール袋(19.3%)、10kg箱(8.8%)の順であり、軽くて自分の目で確認できるものを好んでいる。ところが産地では2002年までは15kgの大箱が92%を占めており、消費者のニーズに適応できていなかった。ようやく2004年には10kg箱が90%を占めるようになったが、5kg箱はハウスみかん用にわずかに使用されているのみである⁷¹⁾。

(3) 柑橘の消費地流通の状況

柑橘の消費地流通に関して、2005年3月15~3月18日にかけてソウルの主要市場、スーパー、小売店の柑橘店頭調査と簡単なヒアリングを行った。ハウスみかん、漢拏峰ともに価格差がある(第4表)。

まず済州道の農協ではソウル市ソンパ区に済州道農水畜産物直販所を開設している。店舗面積は200坪程度で従業員は約40名である。流通経路は農家→農協→直販所であり、済州道産の農水畜産物を販売している⁷²⁾。2005年3月17日現在の価格はハウスみかん5kg2万5500ウォン、漢拏峰小玉1個1980ウォン、大玉1個4500ウォン

70) 金キョンビル[2004]10ページ。

71) 農水産物流通公社[2004]9ページ。現在小規模の包装工場の統合による大規模工場の設立、小型包装(5kg、10kg)の導入、宅配便業との共同などが計画されている。

72) ヒアリング(2005年3月17日)による。

68) 農村経済研究院[2004]69ページ。

69) みかんにも適用される予定である。『朝鮮日報』2005年8月2日。

第4表 ソウル市における柑橘類の店頭価格及びネット直販価格（単位：ウォン）

		ハウスみかん	漢 拏 峰	
		5 kg	小 1 個	大 1 個
ソウル市店頭価格	済州道農水畜産物直販所	25500	1980	4500
	カラク市場・小売	11000～14000	1170	2111
	ハナロ・マート	19000	1250	3000
	ウリ・マート	22000	1500	3125
ネット直販	済州名品	—	2250	4000
	済州農産	—	2083	4000

注：漢拏峰の小は3kg箱11～12個入りの1個当り価格、大は3kg箱7～8個入りの1個当り価格。

出所：ソウル主要スーパー店頭価格調査(2005年3月17日)およびウェブサイト調べ(2005年3月25日)による。

ンであった。第4表の通り、ソウル最大のカラク市場はもとより、カラク市場で仕入れて販売している普通のスーパーのウリマートよりも高い価格である。直売所のメリットの1つである価格競争力はほとんどなく、ハウスみかんの1日の販売量も10箱弱と少ない。売上げなどについては聞けなかったが、他のスーパーに比べ客の入りもそれほど多くなく、活気があまりなかった。

ハナロクラブは韓国農協中央会経営の巨大ファーマーズ・マーケットである。大規模農産物流通センターの卸売部門に、小売部門を併設している。第5図の経路Cの代表的な企業であり、柑橘売上げの数%を占めるにいたっている。1995年設立で、1998年に第1号店が開店した。生協方式で会員は100万人を超える。流通プロセスの省略と機械化や大規模化などにより流通コストを下げている。柑橘は済州道農水畜産物直販所よりも25%安い価格である。最近近所に競合する大型店が開店し価格競争は激化しているという⁷³⁾。先述のように農家受取価格も最も高く、消費者、生産者双方に利益をもたらしている。

73) ヒアリングによる。調査当日ではないが同じ週に漢拏峰やハウスみかんが特売で2割引になっていた。

売上高利潤率(2004年12月)は6.7%であり、普通の小売店より1.9ポイントほど低い⁷⁴⁾。

3. 済州みかん共同ブランドの構築

柑橘農協組合の李ウォンフ[2004]によれば済州道では共同ブランド1、個別ブランド41が流通している。類似したネーミングや包装中心の個別ブランドが乱立し、それぞれの認知度が低くなってしまっている。またブランド未登録により法的に保護されていない。さらに規格の一貫性や物量供給の不安定性がある。したがって他の果実に対する競争力をつけ、価格交渉力を強化するためには、共同の済州みかんブランドを構築し、品質、規格を統一するとともに、十分な物量確保が必要である。

代表的な共同ブランドとして柑橘農協の「不老草」と「橘林元」がある。「不老草」は糖度11度以上、酸度1%未満。「橘林元」は糖度10度以上、酸度1%未満である。2004年の価格は一般品を100とすれば、不老草242、橘林元154であり、高価格で取引されている。そのため栽培農家数と出荷量は急増しており、2004年には不老草は84戸(507t)、橘林元282戸(2198t)

74) 農水産物流通公社[2004]16～18ページ。

である⁷⁵⁾。柑橘農協はこの共同ブランドの高品質化を進めるとともに、マーケティングに力をいれ、大手スーパーとの直接取引ができるようになってきている。その結果、適切で安定的な価格設定をすることができるようになったという⁷⁶⁾。但し全体の生産量からすると5%未満と少ない点、また品質基準に関しても、糖度10度以上では、日本と比べて高いとはいえない⁷⁷⁾。

以上、柑橘消費の低迷に加えて消費者のニーズは高級化、味・新鮮度の高さ、個別化、利便性を要求するものとなっている。ところが農家や産地流通業ではそれに対応できていない状況である。先に指摘したように、流通組織が農協と柑橘農協の二本立てであることと、生産者がお互い競争的で、共同出荷、共同販売による集团的価格交渉が困難な状態にある。また農協の直売所もうまくいっているとはいえない状況である。このなかで柑橘農協組合の共同ブランド構築の試みは注目に値するが、量、質ともに課題が残っている。

IV グローバリゼーションの進展と韓国の柑橘貿易

本節では、①グローバリゼーションの進展による柑橘輸入自由化、済州産柑橘の輸出の動向、柑橘農業クラスターの形成による競争力強化について考察する

1. グローバリゼーションの進展による柑橘輸入自由化

韓国の柑橘産業は導入期から現在まで、育成政策の下で保護されてきた。みかんの輸入関税率は2004年においても144%と高水準である。しかし1990年代以降、グローバリゼーションの進展によって柑橘輸入の自由化圧力を受けている。特に①ブラジル、米国からのオレンジ類輸入の増加、②FTA、WTOによる輸入自由化圧力、③中国産柑橘類との競争激化の可能性などに対して厳しい対応を迫られている。

(1) 柑橘類輸入の増加

1995年からオレンジ及びオレンジ濃縮液の輸入が許可され、1997年7月にはオレンジ輸入が自由化されたことにより、輸入は1995年の1万5402 t (金額1339万ドル) から2004年には15万4444 t (金額1億3674万ドル) に激増している(第7図)。これは韓国の生産量の約27%に相当している。さらに輸入時期が済州道の収穫時期と重なっており、柑橘の価格水準が一層低下してしまっている。2004年のオレンジの輸入関税は50%、濃縮液は54%であるが、今後、関税が引き下げられることが予想され、25~33%水準になると、みかんを代替する可能性がある指摘されている⁷⁸⁾。

(2) FTA、WTO への対応

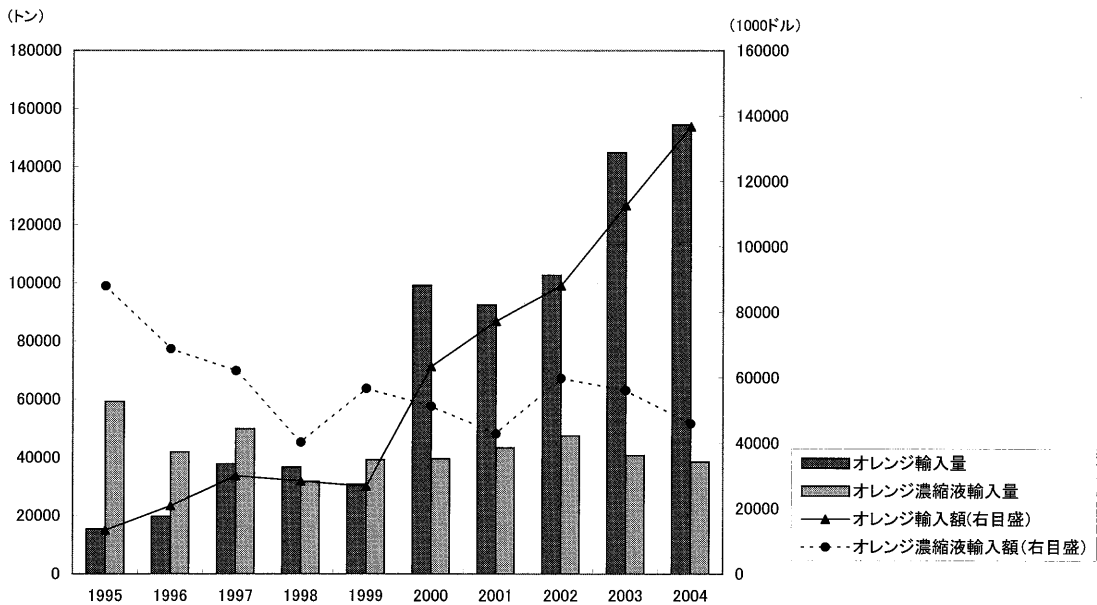
WTO 体制と FTA の進展のもとで、一層の農産物市場開放化が求められている。まず2004年4月に韓国とチリの FTA が発効したことにより、済州道の柑橘生産者の中に危機感が高まった。しかし、交渉の結果、みかんは牛肉や鳥肉と同様 TRQ (無関税クォータ) を適用することになり、関税撤廃問題については WTO の DDA (ドーハ開発アジェンダ) 終了後再協議

75) 済州柑橘農業協同組合[2005]134~135ページ。

76) 金ヘス[2004]71~72ページ。

77) 例えばヒアリングした長崎県では「出島の華」糖度14度、「味っこ」13度、「味まる」12度であり、それ未満は一般品である。また糖度、酸度だけでなく、うま味(アミノ酸値)も問題としていた。

78) ソジンキョ[2004]12~13ページ。



第7図 韓国のオレンジ及びオレンジ濃縮液の輸入動向

注：CIF 価格。

出所：関税庁[各年]より作成。

することになった。TRQ 量は100 t (国内生産量の0.02%)と非常に少なく、大きな影響はないと考えられる⁷⁹⁾。

次に、DDA 交渉によって、みかんが一般品目に指定されると、関税の大幅引き下げにより、輸入が急増する可能性がある。そのためみかんをセンシティブ品目にする動きが韓国内で強まっている⁸⁰⁾。センシティブ品目に指定されれば、低関税が適応されるクォータ枠を増やしても、影響は小さいと考えられる。しかし2005年8月現在では指定は困難であるとの見方が強まっている⁸¹⁾。

さらに、韓国と米国の FTA による影響も懸

念されている。農村経済研究院[2005]によれば、2008年に両国の FTA が締結されれば、2004年に1kg当たり956ウォンのみかん価格は、基準年度には2007年861ウォン、移行最終年度の2017年には392ウォンに低下すると推計している。6割程度の価格下落であり、韓国内の生産調整や高品質化だけでは、対応できない事態である。

(3) 中国産柑橘類との競争激化の可能性

中国産柑橘類との競争激化も懸念されている。2004年における中国の柑橘類生産量は1300万 t で世界第3位であり、14%のシェアを占めている。特に韓国との競争が予想される温州みかんは江蘇省などを中心に生産され、生産量1000万 t で世界第1位、シェア47%を占めている⁸²⁾。現在、中国温州みかんの品質(糖度、酸味、食

79) 農林部資料[2004b]参照。

80) 2005年5月17日に済州道の柑橘生産関係者はみかんをセンシティブ品目に指定するよう国会に陳情している。済州道柑橘出荷連合会 <http://www.citrus-cheju.com>。

81) 『漢拏日報』2005年8月3日。

82) FAO[2005]。ちなみに日本(2004年)は、栽培面積5.2万ha、106万 t である。農林水産省・統計データ (<http://www.maff.go.jp>) 参照。

味、サイズなど)にばらつきがあり、日本産、韓国産と比べて低水準である。また中国の柑橘輸出は生産量の2%に過ぎない。しかし中国政府は2003年3月から「有望農産物栽培地帯重点開発計画」を実施し、大規模化、流通、貯蔵、加工の近代化を図り、品質改善と輸出促進に力を入れている⁸³⁾。中国産みかんの輸出価格は韓国産みかんの卸売価格の20%程度であり、関税率14%や輸送費、マージンを加えても75%程度と低価格であり、品質や規格が水準を越えれば韓国柑橘産業の脅威になることが予想される。

2. 輸出振興政策とその行き詰まり

韓国産柑橘が最初に輸出されたのは1991年であり、カナダ向けに1077tが輸出された。その後1998年までは増加傾向にあったが、2000年代は量・金額ともに停滞している。2004年には輸出量5562t、輸出額601万ドルである。(第8図)。オレンジ輸入は15万t(金額1.4億ドル)であるから比較にならないくらい低水準である。

品目別輸出量では露地みかんが96%、輸出額では90%を占めている。国別ではカナダが76%を占め、主に露地みかんが輸出されている。生産量のうち輸出に廻されているのは1%程度であり、輸出単価も2004年を除けば低下傾向にある。

このように輸出が不振な理由として、ブラジル産オレンジなどに比べて価格競争力がない点、低品質である点、安全性が確保されていない点、安定した輸出量が確保できない点などをあげることができる。特に米国向け輸出が急減したの、1997年に米国の検疫検査で有機リン剤の

EPNが検出され、その後も残留農薬基準を満たすことができないこと、2002年12月に韓国の柑橘類に潰瘍病が発見されたため、柑橘類を生産しているカリフォルニアなど5つの州への輸出が禁止されたことなどによる⁸⁴⁾。北米向けは海路のため時間がかかり、20~40%のみかんが腐敗し、全体としても品質の低下が見られる。また日本へは金柑、ハウスみかん、晩柑類が輸出されているが、日本で原産地表示が義務付けられ、これまで日本産ということになっていた済州道産みかんの輸出が激減したという⁸⁵⁾。

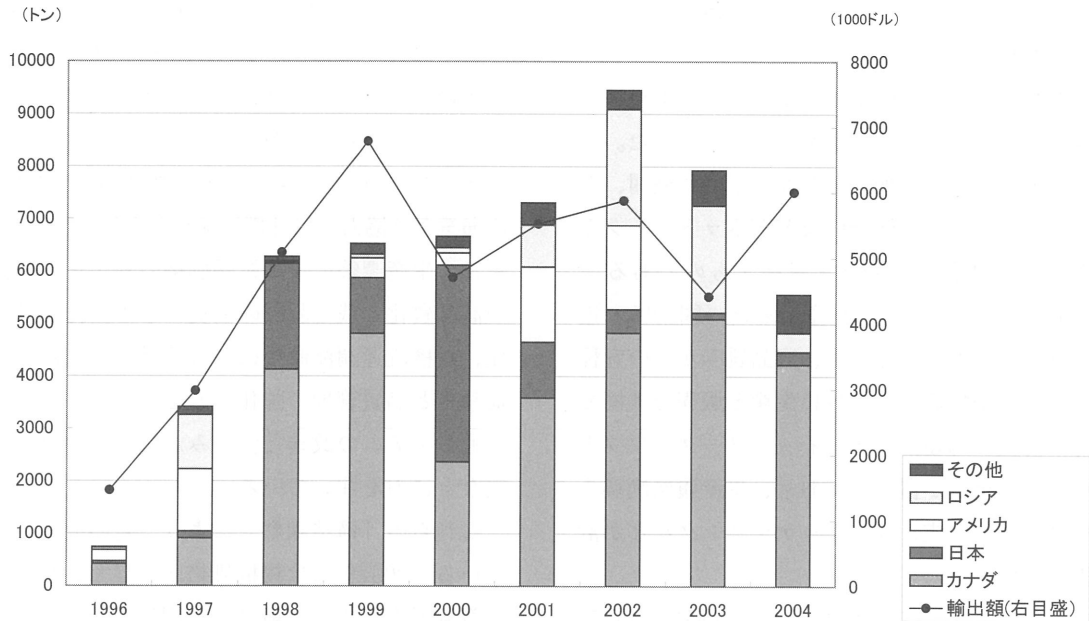
さらに隔年結果などのため生産量と価格が安定せず、2004年に見られるように国内価格が上昇すると輸出向けの出荷が減り、輸出先の信頼を損ねる結果となっている。またみかん輸出企業は1998年の10社から2002年には30社に増加したが、零細な企業が多く、集荷能力と価格交渉力がないという。特に個別企業・組合単位で輸出交渉をするためダンピング競争になりやすいため、近年では済州農協輸出協議会のレベルで交渉が図られている。

政府と農協などは輸出振興を柑橘産業発展の柱として位置づけ、様々な輸出支援政策を実施している。主なものは輸出団地の整備と輸出補助金である。前者は100億ウォンの投資で整備された。後者は物流費支援である。済州道庁は2003年には「柑橘類収入販売基金」から済州島から釜山までの物流費1kg当り330ウォン程度の支援をしていたが、基金の枯渇のため、2004年は「農業安定基金」から国家別標準物流費(FOB基準)の30%以内で、1kg当り308~320

83) 5年間で10a当り生産量を2004年の1024kgから2250kgに上昇、優良果の比率を30%から50%に引き上げ、生果流通期間を4ヶ月から8ヶ月に延長する計画である。金ダヨンホ[2005]15~16ページ。

84) これら5つの州には在米韓国人200万人のうち90万人が住んでおり、韓国産みかんの輸出増が期待されていただけに、ダメージが大きいと考えられる。『中央日報』2000年6月4日。

85) ヒアリングによる。



第8図 韓国柑橘の国別輸出の推移

注：HS080520。

出所：関税庁[各年]より作成。

ウォンの物流費支援をしている⁸⁶⁾。例えばカナダ向けの輸出価格は956ウォンであり、320ウォンの物流費支援がないとすると「赤字輸出」になってしまっている。財源的には1kg当り210ウォン程度が限界であり、これ以上の輸出促進政策は困難な状況にあるといえる。特に単価の低い露地みかんを補助金付で輸出することは無意味であるといつてよい。

3. 柑橘農業クラスターの形成による競争力強化

韓国・チリ FTA の締結を受けて、2004年に

は済州道の4つの市・群連合事業団と、農協、柑橘農協など6団体を中心に、6800億ウォンの FTA 基金事業を申請した。これはみかんの競争力を高めるためのもので、計画年度は2004年から2010年までである。内訳は国庫歳出2062億ウォン、地方歳出1913億ウォン、融資1687億ウォンなどである。分野別ではハウスなど生産施設(4659億ウォン)、拠点産地流通センター9ヶ所の施設整備(900億ウォン)、ハウス専門の輸出拠点造成(630億ウォン)、生産基盤整備事業(228億ウォン)、施設栽培の最新化(169億ウォン)、低温貯蔵施設(103億ウォン)など15の事業に対する支援である。

これまでと同様、基本的に施設整備中心であり、競争力強化につながるかどうかは疑問である。さらに実際の支援額は、申請額の23%である1579億ウォンにとどまり、農家の支援要請を消化できないばかりか、柑橘農協のみへの支援

86) 2000年における1kg当り補助金は、カナダ向け露地みかん410ウォン、日本向け露地みかん200ウォン、ハウスみかん390ウォン、金柑340ウォンである。農水産物流通公社[2000]、ヒアリングによれば2002年は360ウォンであり、年々支援額は削減されている。ちなみに南済州郡は2005年のカナダ向け輸出に100ウォン支援している。

であるため、農協など残りの5団体との摩擦を生じさせている。

また済州道の柑橘産業は、農林部により「地域農業クラスター試験事業」に選定された。これは生産、流通、加工と関連する行政機関、大学、生産者団体、研究所などがネットワークを作り、地域農業の発展を目指すものである。2006年より3年間で120億ウォン（国50%・道政府50%）の支援を受け、高品質みかんの育種開発と漢拏峰農家を対象に生産と販売を共同で行う計画である⁸⁷⁾。またネットワークやソフトウェアに重点が置かれており、生産履歴制導入やブランド育成、連合マーケティングなどが計画されている。

以上、グローバリゼーションの進展によって、保護関税によって守られてきた韓国の柑橘産業は厳しい局面に立たされている。オレンジ類の輸入は増加し、さらにみかんについても中国が潜在的競争者として登場しつつある。他方、韓国の柑橘輸出は停滞し、補助金なしには「赤字輸出」となっている。これらに対応するため柑橘農業クラスターの形成による競争力強化を図っているが、成功するかどうかは未知数である。

おわりに

1950、60年代の導入期を経て、急成長を遂げた済州道の柑橘生産も1990年代以降、消費の停滞、消費者ニーズの変化、オレンジ輸入自由化、FTAなど国内・国際的な環境変化の中で、過剰生産に陥り、岐路に立たされている。構造的な問題として①生産過剰や隔年結果による不安定性、②早生温州みかんへの特化による「洪水出荷」、③品質のばらつきと低さ、④柑橘農家の

零細性、⑤未組織化によるフリーライダー問題、⑥生産農民の高齢化問題、⑦産地流通システムの複雑性、⑧共通ブランドの不在、⑨輸入自由化圧力の強まりなどが挙げられる。

そのため1997年から、政府、農業団体、農民、流通業者は協力して「構造調整」を行っている。主に、生産調整による柑橘価格の安定化、柑橘の高品質化と栽培品種の変更による高付加価値化、柑橘流通調節命令による低品質みかんの出荷禁止と品質管理の強化などを行うとともに、流通システムの改善と済州みかんブランドの構築などに力を注いでいる。

これらの「構造調整」により一定の成果が出ている。2004年には柑橘価格が上昇し、農家の収益も過去10年間で最高値を記録した。しかし2004年に経営状況が好転したとはいえ、依然として先に述べた構造的な問題は解決していない。ところが早くも「構造調整」に対する意識が弱くなってしまっている。フリーライダーや違反者の増加、契約意識やモラルの欠如が目立っており、長期的に高品質柑橘を生産し、消費者の信用を得ていくという視点が不足していると言わざるを得ない。

今後、FTAなどの国際環境の変化に加え、担い手の高齢化、生産意欲の減退によって、済州道柑橘産業が「安楽死」への道を進まないためには、価格が好転し始めている現在こそが、まさに済州道柑橘産業の岐路であると考ええる。

参 考 文 献

1. 日本語文献
泉靖一[1996]『済州島』東京大学出版会。
岩垣功[1990]「韓国済州島のカンキツ」『農業及び園芸』65巻3号。
伊地知紀子[2000]『生活世界の創造と実践：韓国・済州島の生活誌から』御茶の水書房。
井出護[2000]「最近の済州道のみかん事情(1)」『果

87) 『ハンギョレ新聞』2005年5月10日。

- 実日本』55巻2号。
- 小川護[1994]「韓国済州島の園芸農業」『南島文化』16号。
- 大塚昌利[1991]「韓国済州島における工業の分布と業種特性」『地域研究』32巻1号。
- 海外技術協力事業団[1972]『済州島観光開発計画調査報告書』。
- 韓国史事典編纂会編[2002]『朝鮮韓国近現代史事典』日本評論社。
- 金榮孝[2002]「済州道柑橘発展の将来構想」『果実日本』57巻2号。
- 金富軾著・井上秀雄訳[1982]『三国史記 第2巻』平凡社。
- 佐野孝治[2005]「『構造調整』期における韓国済州道の柑橘生産」『商学論集』第74巻第1号。
- 佐野孝治[2006]「韓国済州道における柑橘生産の『農業産業化』」『商学論集』第74巻第2号。
- 澤田裕之・小川護他[1988]「済州島における柑橘生産の展開」『韓国済州島の地域研究』立正大学地理学教室。
- 澤田裕之[1989]「韓国済州島における農業構造の変化」『立正大学文学部研究紀要』5号。
- 自治体国際化協会[1995]『済州道における総合開発計画』。
- 清水徹朗[2002]「みかんの需給動向とみかん農業の課題」『農林金融』8月号。
- 菅沼圭輔・佐野孝治・守友裕一[2003]「中国の『農業産業化』と食品加工メーカーの動向」『商学論集』第72巻第2号。
- 全国果実生産出荷安定協議会[2005]「17年産みかん情報 (No.2)」8月2日。
- ソウル市・根の深い木社編[1989]『新韓国風土記 1 ソウル・釜山・済州島』読売新聞社。
- 高野史男[1996]『韓国済州島 日韓をむすぶ東シナ海の要石』中公新書。
- 高鮮徹[1998]『20世紀の滞日済州島人』明石書店。
- 野呂徳男[2001]「みかんを中心とした韓国の果実生産の現状」『果実日本』56巻5号。
- 文京洙[2005]『済州島現代史 公共圏の死滅と再生』新幹社。
- 長崎県農林部農産園芸課[2004]『農産園芸事業の概要』。
- 農林水産省統計情報部[2002]「食品流通段階別価格形成追跡調査結果の概要」。
- 枅田一二[1976]『枅田一二地理学論文集』弘詢社。
- 森田芳夫[1996]『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店。
- 守友裕一・佐野孝治・菅沼圭輔[2002]「中国の穀物主産地の現状と『農業産業化』の課題」『商学論集』第71巻第1号。
- 李東哲・柳哲洙[2004]「韓国の柑橘における生産者と消費者の知覚差異についての実態調査」(日本経営診断学会編『コミュニティ・ビジネスモデルの診断』同友館、所収)。
2. 韓国語文献
- カンギョンソン[2002]『済州柑橘の発展政策』済州大学校出版部。
- 金キテク[2005]「柑橘園防風樹整備と間伐の重要性」『柑橘園芸』3.4月号。
- 金デョンホ[2005]「国際化に備えるわが国果樹産業の進路」『柑橘園芸』3.4月号。
- 金キョンピル[2004]「柑橘品質改善のための生産・流通推進戦略」『柑橘園芸』7.8月号。
- 金キョンピル[2005]「果実需給動向と生産展望」『柑橘園芸』3.4月号。
- 金ヘス[2004]「高品質柑橘の産地価格支持のための最低価格(保証)制導入について」『柑橘園芸』9.10月号。
- 金ヨンヒョ[2005]「漢拏峰の生産と流通について」『柑橘園芸』5.6月号。
- 高正三・カンヨンジュン[1994]『済州農業と柑橘加工産業』果実文化社。
- 高正三・カンヨンジュン[1998]『柑橘加工』済州大学出版部。
- 高正三[2001]『柑橘産業』済州文化。
- コサンウク[2004]「今からの露地柑橘 総合管理について」『柑橘園芸』9.10月号。
- コソボ[2004]「柑橘出荷調節はなぜ必要か」『柑橘園芸』1.2月号。
- コソボ[2005]「柑橘流通命令制の評価と効果分析」済州みかん協議会。
- 国立農産物品質管理院[2004]「安全性調査」(<http://www.naqs.go.kr>)。
- 南仁熙[1985]『韓国農業の百年』泰和印刷社。
- 農林部[各年]『韓国農業年鑑』。

農林部[各年]『農林水産統計年報』。

農林部[2003a]「2003年 農林畜産物輸出入動向」。

農林部[2003b]「2003年 柑橘流通調節命令」。

農林部[2004a]「2004年 柑橘流通調節命令」。

農林部[2004b]「韓・チリ FTA 交渉結果」。

農林部[2004c]「2004年 農水産物輸出動向」。

農林部[2004d]「FTA 以降支援対策」5月。

農林部[2005]『農業主要統計』

(<http://www.maf.go.kr>)。

農協中央会[1989]『果実購買形態及び熱帯果実流通に関する調査研究』。

農村経済研究院[2005]「FTA 締結による農業部門対応方案報告書」。

農水産物流通公社[各年]『主要農産物流通実態』。

統計庁[2001]『2000年農業調査報告書』。

ソジンキョ[2004]「DDA 農業協商 最近の動向とわれわれの対応」『柑橘園芸』9.10月号。

ヤンヨンファン[1992]『柑橘類資料集』ディディムドル社。

オホンシク[2005]「済州柑橘産業の発展戦略」『柑橘園芸』1.2月号。

李ウォンフ[2004]「柑橘産業の新しい活路」『柑橘園芸』11.12月号。

済州柑橘農業協同組合[2000]『柑橘の主要品目解説』。

済州柑橘農業協同組合[2005]「2004年産共同ブランド出荷状況」『柑橘園芸』5.6月号。

済州道柑橘出荷連合会[各年]『柑橘流通処理分析』。

済州道農業技術院[2003、2004]「農畜産物所得資料集」。

済州柑橘研究所[1995]『柑橘輸出拡大のための病害虫管理対策』。

済州道庁[1993]『済州道誌 第2巻』。

済州道庁[各年]『済州統計年鑑』。

済州道庁[2005]『2005 農水畜産の現状』。

チュヨンフン[2005]「柑橘産業の経済力確保のための光センサー選果機の活用方案」『柑橘園芸』5.6月号。

チュエチャンオ[2004]「柑橘産業現況及び柑橘農家実態調査」『柑橘園芸』1.2月号。

チョンチャンゴン[2004]「済州柑橘のマーケティング戦略方向」『柑橘園芸』11.12月号。

韓国地方行政史編纂委員会編[1988]『韓国地方行政史』内務部。

農村経済研究院[2004]『開放化に対応する果樹産業発展方案』。

農村経済研究院[2005]『農業展望2005』。

農村経済研究院[各月]『果実観測月報』。

ホインオク[2005]「晩柑類の栽培現況と展望」『柑橘園芸』1.2月号。

3. その他資料

USDA[2003-2004] Korea Republic of Citrus Annual GAIN Report.

FAO [2005] Yearbook : Production 2005.

農林部 <http://www.maf.go.kr>.

農村観光体験サイト

<http://www.greentour.or.kr>.

米国農林省 <http://www.fas.usda.gov>.

食品飲料新聞 <http://www.thinkfood.co.kr>.

済州道柑橘出荷連合会

<http://www.citrus-cheju.com>.

済州市農業技術センター

<http://www.jejusi.go.kr/agri>.

済州道地方開発公社 <http://www.jpdc.co.kr>.

韓国農村経済研究院 <http://www.krei.re.kr>.